

令和6年第5回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	令和6年12月11日																														
招 集 の 場 所	平群町議会議場																														
開 会 （ 開 議 ）	12月11日午前9時0分宣告（第3日）																														
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 関 順 子</td> <td>2 番 須 藤 啓 二</td> </tr> <tr> <td>3 番 岩 崎 真 滋</td> <td>4 番 長 良 俊 一</td> </tr> <tr> <td>5 番 山 本 隆 史</td> <td>6 番 稲 月 敏 子</td> </tr> <tr> <td>7 番 植 田 い ず み</td> <td>8 番 山 口 昌 亮</td> </tr> <tr> <td>9 番 井 戸 太 郎</td> <td>1 0 番 山 田 仁 樹</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 森 田 勝</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 関 順 子	2 番 須 藤 啓 二	3 番 岩 崎 真 滋	4 番 長 良 俊 一	5 番 山 本 隆 史	6 番 稲 月 敏 子	7 番 植 田 い ず み	8 番 山 口 昌 亮	9 番 井 戸 太 郎	1 0 番 山 田 仁 樹	1 1 番 森 田 勝	1 2 番 馬 本 隆 夫																		
1 番 関 順 子	2 番 須 藤 啓 二																														
3 番 岩 崎 真 滋	4 番 長 良 俊 一																														
5 番 山 本 隆 史	6 番 稲 月 敏 子																														
7 番 植 田 い ず み	8 番 山 口 昌 亮																														
9 番 井 戸 太 郎	1 0 番 山 田 仁 樹																														
1 1 番 森 田 勝	1 2 番 馬 本 隆 夫																														
欠 席 議 員	な し																														
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>西 脇 洋 貴</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>上 田 薫</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>寺 口 浩 代</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>山 崎 孔 史</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>松 本 光 弘</td> </tr> <tr> <td>事 業 部 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>浦 井 久 嘉</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>岡 田 康 裕</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>木 崎 広 親</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>東 川 美 和</td> </tr> <tr> <td>こ だ も 支 援 課 長</td> <td>西 岡 直 美</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>松 本 浩 至</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>酒 井 智 志</td> </tr> </table>	町 長	西 脇 洋 貴	副 町 長	植 田 充 彦	教 育 長	上 田 薫	理 事	寺 口 浩 代	総 務 部 長	山 崎 孔 史	住 民 福 祉 部 長	松 本 光 弘	事 業 部 長	西 岡 勝 三	教 育 部 長	川 西 貴 通	政 策 推 進 課 長	浦 井 久 嘉	総 務 防 災 課 長	岡 田 康 裕	住 民 生 活 課 長	木 崎 広 親	健 康 保 険 課 長	東 川 美 和	こ だ も 支 援 課 長	西 岡 直 美	都 市 建 設 課 長	松 本 浩 至	教 育 委 員 会 総 務 課 長	酒 井 智 志
町 長	西 脇 洋 貴																														
副 町 長	植 田 充 彦																														
教 育 長	上 田 薫																														
理 事	寺 口 浩 代																														
総 務 部 長	山 崎 孔 史																														
住 民 福 祉 部 長	松 本 光 弘																														
事 業 部 長	西 岡 勝 三																														
教 育 部 長	川 西 貴 通																														
政 策 推 進 課 長	浦 井 久 嘉																														
総 務 防 災 課 長	岡 田 康 裕																														
住 民 生 活 課 長	木 崎 広 親																														
健 康 保 険 課 長	東 川 美 和																														
こ だ も 支 援 課 長	西 岡 直 美																														
都 市 建 設 課 長	松 本 浩 至																														
教 育 委 員 会 総 務 課 長	酒 井 智 志																														
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	<table border="0"> <tr> <td>議 会 事 務 局 長</td> <td>浅 井 利 育</td> </tr> <tr> <td>主 幹</td> <td>高 橋 恭 世</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> <td>竹 村 恵</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	浅 井 利 育	主 幹	高 橋 恭 世	主 査	竹 村 恵																								
議 会 事 務 局 長	浅 井 利 育																														
主 幹	高 橋 恭 世																														
主 査	竹 村 恵																														
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。																														

令和 6 年 第 5 回 ( 1 2 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 3 号 )

令和 6 年 1 2 月 1 1 日 ( 水 )  
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
7	4 番	長良 俊一	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 部活動改革について</li> <li>2 教育環境の向上と老朽化対策の一体整備について</li> <li>3 社会体育事業について</li> <li>4 竜田川の河川整備を</li> <li>5 これからのまちづくりについて</li> </ol>
8	10 番	山田 仁樹	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 清掃センターへの持ち込み粗大ごみ処理手数料について</li> <li>2 平群町総合文化センターの利用に関するアンケート調査結果について</li> </ol>
9	7 番	植田 いずみ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中学校のトイレに生理用品の設置を</li> <li>2 マイナ保険証の現状と「資格確認証」は全員に送付を</li> </ol>
10	1 番	関 順子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難所となる公立小中学校の体育館の空調整備について</li> <li>2 ファミリー・サポート・センターの設置について</li> <li>3 平群駅前線の安全な歩道整備について</li> </ol>
11	6 番	稲月 敏子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 微細プラ・PFAS汚染と人工芝について</li> <li>2 住民の交通権を守るために</li> <li>3 衆議院議員選挙を終えて</li> </ol>

再 開 （午前 9時00分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより令和6年平群町議会第5回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は11名の議員から提出されており、昨日に6名の議員の一般質問が終わっております。本日は5名の議員の質問を順次許可いたします。

まず、発言番号7番、議席番号4番、長良議員の質問を許可いたします。長良議員。

○4 番

おはようございます。今日もよろしく願いいたします。発言番号7番、議席番号4番、長良俊一です。理事者側の方々にはどうぞよろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。年の瀬を迎え、令和7年度の予算編成を本格化する時期となりました。令和6年度はコロナウイルスといったパンデミックも収まり、生活も落ち着きを取り戻しつつあるように感じます。

次に、本町の財政状況は少しずつよい方向に向かっているものの、余裕があるとは思えません。しかしながら、町民の皆様に安住の地、平群と感じていただける財政政策をお示しする努力が必要と考えます。

その観点からお伺いいたします。全部で五つあります。

1番、部活動改革について。

令和6年10月28日、日本教育新聞で「部活動改革実行会議の地域スポーツクラブ活動ワーキンググループは、子どもたちの活動を地域の関係者全体で支えていくという部活動改革の理念をより明確化するため、地域移行を地域展開などの名称に変更することを掲げた。また、部活動改革を進めるため、文科省は学習指導要領の解説に部活動ガイドラインに関する記述を加える」と記してありました。今後、本格化する改革に伴い、本町の現状をお聞かせください。

続いて、2番です。教育環境の向上と老朽化対策の一体整備についてです。

令和6年10月21日、日本教育新聞で、公立学校施設整備では老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備、バリアフリー化、他施設との複合化、集約化、校内ネットワーク環境の整備を推進するとありました。平群町公共施設等総合管理計画に準じて進められていると考えていますが、時世の変化に対応し、今に対応することの重要性を感じてなりません。今後の展開をお聞かせください。

続いて、3番目です。社会体育事業について。

本年度より、平群町民体育大会に代わり、秋のイベントとして平群町スポーツフェスティバル2024が開催されました。様々なスポーツの体験、パフォーマンスショー、地域クラブによるダンス披露会などが催されました。また、社会体育事業として軽スポーツデーを開催するなど、町民の皆様の多様な社会教育活動に貢献していただいていると感謝しています。

ただ、軽スポーツの備品を準備するに当たり、窓口が一元管理されておらず、準備に一苦労あると聞いています。大人から子どもが気軽にできる軽スポーツの普及のため、どのように進めていくべきと考えておられるか、お聞かせください。

続いて、4番目です。竜田川の河川整備を。

歴史ある平群町は時代祭りを開催することができる観光資源を有しています。平群ハイキングマップには東西に北部、中部、南部、また、平たんコースなど、いろいろな散策コースを紹介されています。観光ボランティアガイドの会の皆さんは、道の駅大和路へぐりを拠点に平群町の歴史のよさを発信していただいています。日々、平群町でお住まいの方々も朝夕の散歩に活用されていると聞いています。

次に、平群町の中心を流れる竜田川ですが、桜並木が充実している場所もありますが、河川敷が途切れているところもあり、うまく連動してない点です。中学生の登下校時に川沿いを歩き、登下校しているのを見かけます。近年、道路環境の整備を重きに置く傾向がありますが、遊歩道としての位置づけとして考える必要があると思います。今後の取組についてお聞かせください。

最後、5点目です。これからのまちづくりについて。

緊急財政健全化計画を履行し、将来負担比率、実質公債費比率、経常収支比率などは少しずつ健全化されてきています。また、毎年度の予算案についても住民のニーズに的確に応える努力がうかがえます。ただ、近年の予算案において顕著である点は、民生費や衛生費の占める割合が増えつつある傾向です。少子高齢化の進む本町においてやむを得ないことですが、新しい布石を打つ準備が必要と考えます。総合計画を基調とし、「皆さんとともに輝く『へぐり』の未

来を創る」とありますが、これからをお聞かせください。

以上5点です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

それでは、長良議員、大きな1項目めの部活動改革について、お答えをいたします。

現在、国のほうでも部活動改革実行会議の地域スポーツクラブ活動ワーキンググループにおいて、地域移行から地域展開への名称変更を掲げ、令和8年度以降を改革実行期間として、前期と後期合わせて6年間を設定の上、部活動改革をさらに進めていくという方針が盛り込まれたと伺っております。

そうした状況の中、令和8年度以降の部活動改革に関する県の方針が今後示される予定となっております。必要な方針や運営内容について、本町の地域スポーツ・文化活動推進協議会において共有、議論を行い、今後の地域クラブ活動の在り方について決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

長良議員。

○4番

御答弁ありがとうございました。

僕、毎回この部活動については質問させていただいてます。これは昨日も馬本議員がおっしゃいましたように、やっぱり年次をもってしっかりやっていく。3年間お預かりする中学生をこういうふうな形で進めていくんだという指針を求めてやっていかないといけないと思うからこそ、毎回続けて質問させていただいてます。

昨日も馬本議員のほうから質問ありましたけれども、今、中学校に通ってるお子さんたちに御説明するのはごもつともやと思うんですが、次、6年生の子どもたちが平群中学校へ来るに当たってね、こういうふうな形で放課後活動をする、こういうふうにするんだという説明はやはり教育部門として僕は大事だと思う。なぜそんな言い方するかというと、中学生に入って、やはり学びのや、学校が終わってから放課後活動するにしても、今、専門性をするサッカーや野球、ラグビーだとかバスケットボールとか、自分たちがスポーツをなりわいとする専門のところへ、また勉強するためにサッカーに通う、そういう子どもももいてはります。

そういった観点から、やはり社会教育という立場は6年生の親御さんたちに

も指針を示す、それは優しさやと思う。そういった観点から、昨日も馬本先生がおっしゃいましたけれども、やっぱり年次計画を持って示す。中学3年間だけじゃなしに、幅を広げて6年生までもやっぱり説明する必要があるんだと僕は思いますんで、その1点だけ。今後、令和7年度に向けて考えてあげるよというふうな答弁ができるんだったら、お答えしていただけますか。どうぞよろしくをお願いします。

○議 長

川西教育部長。

○教育部長

今おっしゃいました、次に中学校へ入ってくる小学生への説明ということ、これはもうもちろんそういうことも必要だというふうに考えますので、やる時期とかにつきましては、まずは現在の中学校の決定した上で、そういったことにも検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議 長

長良議員。

○4 番

ありがとうございます。やはり、我々が平群町でお預かりする子どもたち、生活する人たちに、ほかの地域と違った一歩進んだ展開をしてるんだと御安心していただけるように幅を広げて対応してやってください。どうぞよろしくをお願いします。この1番についてはこれで結構です。

○議 長

川西教育部長。

○教育部長

それでは、長良議員、御質問、大きな2項目めの教育環境の向上と老朽化対策の一体整備についてお答えをさせていただきます。

初めに学校施設についてですが、学校は児童・生徒が1日の大半を過ごす施設であり、その老朽化対策は早急に対応すべき重要な課題であると認識しております。本町では、構造体の劣化対策や電気、給排水設備等のライフラインの更新により、建物の耐久性を高めるとともに、快適で機能的な教育環境を確保し、多様な形態での学習活動に柔軟に対応できるよう取り組んでまいっております。

各小学校についても、建物の経年劣化等に対しては状況の把握に努め、優先度を勘案しながら補修等の対応を行っております。また、校内のネットワークについても、さきの補正予算で学校ネットワークアセスメント調査を実施し、次年度、ネットワークの健全化に向けて機器の更新や教職員が使用する校務系

端末の入替えなどを実施する予定をしております。

今後も施設、設備の改修や更新等を適切に実施し、児童・生徒が快適に学校生活を送ることができるよう環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

長良議員。

○4 番

御答弁ありがとうございます。

僕、学校というのは学びのやで思い出の深まる、やはり義務教育、6年、3年、この9年間、平群町の子どもたちをお預かりするその施設をこうやって新しくやり直す。今の時世に合ったパターンで平群町でできる限りいいケアをしてやる。そういうふうな思いで、これからいろんな形で増改築されるんだろうなと思います。

ただ、残念なことに予算にも限りがある中でね、僕はこういう議員活動をすようになって、単年度、単年度で考えていって予算を積み上げていくというのをこうやって5年間経験させていただきましたけども、教育関係の建物というのは30年、40年使い続ける中でほかの市町村と比べてしまう。向こうは新しなったなあと。うちは古いまま増改築を繰り返していると、そういうふうな思いになってしまう。でも、残念ながら、ほかのバランスを考えてやられてるんだろうと思うんですけどもね。

僕はこの学校の増改築、こうやって改修事業になぜ何回も言うかというのは、ほかの市町村にはたくさん情報集めて、リニューアルをするために一生懸命考えてられるんです。今回、説明を、今まで全員協議会などで説明していただいた建物増改築では、出来上がって、ようになったけれども、多分、よそさんで新しいもんやもう1回リニューアルされたのを見たときに、残念ながら何も変わってないよなと思われてしまうような形になってしまうんじゃないかという僕は不安があるからなんです。

今、時勢を鑑みて、公民館を潰し、文化センターに新しい三つを集めて集中化した文化センター、営業してます。すごい、どんぐり広場じゃないけども、にぎわいを持って活発にされてる。そういった意味から、これからは複合化の時代、何としてでも、これだけやったら予算つかないけども、パッケージにすることによって予算つけるんだというような施策、いっぱい出てきてます。だから、この新聞にもこうやって載ってるよ、こうやってしてるよと、よその市町さんもしてるよと。何度も会議を重ねて、一定方向の方針を決めて、単年度

でやり切るのも行政として当たり前かもしれませんが、今、新しいところを見せてあげるのも、もう1回考え直すの、我々大人の責任やと思います。

そういった意味合いからこの形を何としてでも、1個しかない中学校なんで、考えてやってほしい。このまま次年度、3年度でどんどん予算が上がっていく。小さくなることはないんです。それだったら、お金をかけるんだったら、ちょっと変わったなと思えるような、もう1回、再構築お願いしたい。そういった意味で、この12月、もう1回こうやってやらせていただきました。申し訳ないですけども、令和7年度にもある程度の予算組みを見て、1年でできることじゃないから、順番に階段を上って理事者側はやってられると思いますが、あらゆるほかの市町村の情報を見ながら、もう1回再構築するという考え方があるかどうかだけ、最後、教えていただけますか。よろしく願います。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

施設については、最適の環境を保つように鋭意努力してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長

長良議員。

○4番

分かりました。方向性をね、やっぱりしている以上、なかなかしんどいと思うけれども、じゃあ、ハードはしんどくてもソフトだけでも目新しくしてね、子どもたちの安心、安全を整えてあげるように令和7年、頑張ってもらってください。よろしく願います。この質問はこれで結構です。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

それでは、長良議員の大きな3項目めの質問に答えさせていただきます。

教育委員会で所有している軽スポーツの備品については、体育施設の利用と同時に使用される場合は総合スポーツセンターの窓口で貸出しし、使用されます。教育委員会の窓口への備品の使用に関する問合せについても指定管理者である平群町地域振興センターと情報共有を行い、取次ぎも行っているのが実情でございます。

教育委員会が所有していない備品については、所有する団体の意向も踏まえて可能な範囲で地域の方々の使用ニーズに対応できるよう、情報提供に努

めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

長良議員。

○4 番

ありがとうございます。ハードやソフトの面で、2番目、学校施設も言いました。この3番目は、毎日、平群町でお住まいの方々が軽スポーツやいろんな形で活動してる、それに対して理事者側にもいろんな形で対応してもらってるのは分かってるんですけども、やはり一元管理やいろんな多方面の方々に問合せする、そういうのもしながらコミュニケーションを取るという意味では大事やと僕は思います。

ただ、なぜそんな言い方したかと。やはり、何かあったら、この部分の例じゃないですけど、事あるごとに役場に町民の方々は頼りに行きます。それに対して、やはりある程度、把握し、町民の方々は何かあったら町役場は頼れるなと思ってもらえるため、そのためにも、やはり管理するのは行政側の役目やと思う。そういった意味で、こういうふうな軽スポーツを例に挙げて、皆様方、役場の方々にお願いしてるんです。

学校でも軽スポーツをすることがあると聞きます。子ども会もしはるみたいです。スポーツ協会もしはる。やはり、そういったあらゆる部門でされてる以上、役場としてね、また、管理し、いいお世話をして、ここ住んでよかったな、やっぱり当てになるなと思える、そういった汗をかいてあげてください。今までの部門で、各部署で仕事されてて忙しいのは分かりますけども、そういう優しさが安住の地、平群を誘発すると思います。どうぞ、また、いろんな声を届けますんで、対応してやってください。どうぞよろしく申し上げます。この件はこれで結構です。ありがとうございます。

○議 長

西岡事業部長。

○事業部長

それでは、4項目めの竜田川の河川整備についての御質問にお答えいたします。

平群町では町内ボランティア団体、河川沿いの自治会及び郡山土木事務所などで構成するまほろば遊歩道推進の会が主体となり、平成19年に竜田川まほろば遊歩道整備構想を策定し、事業を進めております。

議員御指摘の櫛原橋西詰から金勝寺南側までの遊歩道が途切れている区間については、現在、櫛原川を渡る橋梁が老朽化により朽ちており、その他の箇所

についても荒れ地で通行不能となっていることから、迂回ルートを設定しております。

この未整備区間については勸請縄や川の真ん中に大きな岩が立つ謎の巨岩が見える景観のよいルートになりますが、整備には橋梁の架け替えや、ほとんどが個人の所有地になっていることなど、非常にハードルが高い状況であることから、これまでも奈良県に対しまして整備の要望をしまいましたが、事業化には至っておりません。

また、今後の取組については、例年の桜のライトアップやこいのぼりの掲揚、パンジーやビオラ等の花の植栽活動のほか、福貴親水公園では奈良県により新たに遊具の設置や、役場南側の吉新2号公園前ではこれまでに防災かまどベンチが設置されており、さらにベンチ等の施設を設置することで憩いの場を創出するとともに、新たに桜の植樹についても関係団体とも協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

長良議員。

○4 番

御答弁ありがとうございます。この4番目の一般質問は、定年を迎えた方々が朝夕散歩してるときにふと感じたことを僕に教えてくれたことから始まりました。やはり、平群町というのは竜田川の流れを見ながら生活されてる人がいっぱいいてはるんだな。

役場は、理事者側はいろんな部門でちゃんとロードマップを掲示していただいています。僕もこの文書を作るときに竜田川の駅前へ行ってね、散策マップや土砂災害の掲示を駅で見ながら、こうやってちゃんとしてくれてるんだなと。でも、町民の方々はそうやって一つ一つ、竜田川駅にも平群駅にも元山山口駅にもちゃんと、東山の駅にもちゃんと貼ったある。でもね、なぜこんな質問をさせてもらったかと。皆さん、ちゃんとやってくれてるけど、点になって線になってないところが時々あったからです。理事者側は毎年、何度も言いますけども、単年度予算で一つの事業、ちゃんとしてやってくれてます。我々は予算も決算も見さしていただいています。その中で点になってるところを町民の方々は僕らに教えてくれました。

次の令和7年度に向けていろんな事業、進めていくと思います。今、お住まいの方々が「河川整備を」じゃないんです。この河川を有効に使いながら子どもたちも学びやへ行ってるんですよと教えてくれたんです。一体化することによって点と点がつながって線になる。それを皆様方をお願いしたくて、この4

番目をさしていただきました。次、令和7年度に向けて、いろんな新しい事業、皆さん考えてらっしゃると思いますけれども、これも一つあるんだということだけ考えながら、次の令和7年度の予算計上、つくってやってください。どうぞよろしくをお願いします。この件については再質問はないです。お願いします。

○議長

山崎総務部長。

○総務部長

それでは、5項目め、これからのまちづくりの御質問にお答えいたします。

近年の予算案で民生費、衛生費が増加傾向にあるとのことですが、民生費には国保や介護、後期高齢、障害福祉、児童手当などの扶助費、こども園、学童保育などの児童福祉の関係経費、衛生費には各種の検査、健診業務や感染症などの予防医療、母子保健などの保健関係の経費や、廃棄物処理、し尿処理などの衛生関係の経費など、住民生活に直結する、いわゆる社会保障関係経費が多く含まれています。

そのため、高齢化や制度上の拡充見直しなどにより、対象者の増加や事業量の増加によって今後の見通しにおいても予算額は増加傾向になると見込んでおります。これから中学校大規模改造、役場庁舎建設など大きな財政出動が見込まれる中、まずは緊急財政健全化計画を着実に進めることが現在すべきことであり、新年度の予算編成においても厳しい財政状況の中、将来の平群町につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○4番

御答弁ありがとうございます。今年、最後を締めくくる僕の5番目なんですけれども、僕がなぜこんなことを言ったかという、やはり、少子高齢化の中でこうやって扶助費や衛生費かかっているの、よく分かる。僕も5回ずっと一生懸命見てるんですけども、予算、だんだん増えていってます。占める割合という意味で増えてるんですけども、やはり、どうしても必要なもん、つけていく。でも、ほか、どっちするんやというて、生きてるもん先やし、生活するもん先なんで、当たり前だと思う。これ、悪いけど道路についてはもう1年待つてほしいなとか、理事者側の方々も考えながら予算編成だと思います。

でもね、やはり、昨日の質問じゃないです、キエーロじゃないですけどね、ちょっとずつしまいすることによってほかのところへ回せる。この努力は理事者側、残念ながらしてもらわないと困ります。やはり、限られた予算の中で占

める割合というのが増えていくのは人口構成から見て分かることです。その中で新しい視点を見せられるような、そんな形で進めてやってほしい。このパーセンテージを落とせという意味じゃない。これがあるからこそ、みんなが喜ぶんやと。こうやってするからこそ、ほかに追随して、みんな協力してもらうんだと。そういう保障ができる、やさしいまちづくりをしてやってほしい。そういった意味から今年、この最後、質問、締めくくりを考えました。

どうか令和7年度に向かって皆様方はいっぱい事業展開してやりたいことあると思う。ぱっと見たときに変わったなど、平群町やっぱり取り組んでるなど。コロナ禍でどんどんいろんな事業あったけれども、普通にこれから日常生活を送るに当たって、特色ある、優しさのある平群町になるように、申し訳ないですけども頑張ってやってください。どうぞよろしくお願いします。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、長良議員の一般質問をこれで終わります。

9時40分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前 9時29分)

再 開 (午前 9時40分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号8番、議席番号10番、山田議員の質問を許可いたします。山田議員。

○10番

議長の許可を頂きましたので、通告に基づいて質問をさせていただきます。

町当局並びに町長のお考えをお聞きします。清掃センターへの持込み粗大ごみ処理手数料について、平群町総合文化センターの利用に関するアンケート調査結果について、以上、大きく2点についてお伺いをいたします。

まず1点目は、清掃センターへの持込み粗大ごみ処理手数料についてお伺いします。

ごみ減量は平群町にとっても大きな課題であり、分別、リサイクル促進は国民の重要な課題と言えます。ごみ減量と減量意識向上促進のためにもごみの有

料化を進められましたが、現実には結局大きく減量が進んでいない中、分別、リサイクルを促進し、ごみの減量に努めていくことも重要であり、そのためにも自治会等による有価物の集団回収だけでなく、北部、中部、南部の3か所に回収拠点も設置されました。

リサイクルに関して、以前は資源循環型社会の構築を目指す一環としてリサイクル館も設置されていましたが、ストックヤードの確保が困難となったことや人件費等の財政問題もあり、閉館となってしまい、現在は不要となった物品は粗大ごみとして処理するか、リサイクルとして使ってもらおうよう民間企業等の力を借りるしかないのが現状です。

粗大ごみとして処理するには月1回のステーション回収に出すか、清掃センターに直接持ち込むかの方法を取らなければなりません。しかし、不思議なことは、月1回のステーション回収においては処理手数料は無料となっているのに対し、置いておくところがない等の理由で自主的に清掃センターへ持込みすると、なぜだか処理手数料が有料になってくるのか理解できません。

新品の家具等は購入時に古い物を処分を依頼すると処理料が発生します。そのことにも関係するのか、平群町のステーション回収では粗大ごみを無料で処理してくれるため、平群町外に住む娘や息子の粗大ごみを預かって搬出されることもあると聞いています。ごみ減量の観点からも考えていく必要があるのではないのでしょうか。

ちなみに、ステーション回収ではリサイクル業者等がリサイクル可能な物品は回収されているようですが、ごみ減量に期待されているのでしょうか。

そこで、改めて3点お聞きします。

①三郷町、斑鳩町、生駒市の実態は、それぞれの条例を見ても見えてこないが、ステーション回収は無料で行われているのでしょうか。

②ステーション回収ではリサイクル業者等がリサイクル可能な物品は回収されているようですが、ごみ減量に期待されているのでしょうか。

③月1回のステーション回収においては処理手数料は無料となっているのに対し、自主的に清掃センターへ持込みすると、なぜ処理手数料が有料になってくるのでしょうか。町の考え方をお聞かせください。

次に、大きな2点目は平群町総合文化センターの利用に関するアンケート調査結果についてお聞きします。

本年6月議会で私は、平群町総合文化センターの利用状況と祝祭日の開館についてお聞きしました。その中の2点について、①現在9時から21時までの12時間を3分割の4時間1単位として部屋貸出しされているが、6分割の2時間1単位として貸出しをしてはどうでしょうか。②なぜ文化センターは祝祭

日が休館日になっているのかを指摘し、開館の提案をいたしました。

答弁内容としましては、①では、ホール以外は利用のニーズを見ながら検討できる課題と考える、②では、祝祭日の閉館は明確な理由は分からないが、試行的開館の状況を踏まえ、すぐにはいかないが、運営審議会等でも協議いただき、精査しながら考えていきたいとの答弁でありました。

その後、利用者のアンケート調査を実施され、早急に実施いただいたことは感謝いたしますが、発送数は88件で、うち回答数が54件と少ないことは少し残念な状況でした。

そのような中、アンケートの集計結果を見てみますと、利用時間帯の状況については、午前9時から13時が25人、午後13時から17時が28人、夜間の17時から21時は1人。残念ながら夜間使用者の回答は1人でした。

次に、使いやすい利用区分についての要望では、1時間区分が1人、2時間区分が11人、3時間区分が14人、4時間区分には26人となっており、それぞれの時間区分の回答理由としては、2時間区分の回答では「スポーツでも文化活動でも2時間ぐらいで終わる。2時間区分にして料金も少し下げると使いやすく、利用者も増えると思う」「4時間では時間が余ることがある」「2時間以内の利用が多く、2時間区分が使いやすい。気軽に借りやすい」「不要な時間に部屋代が発生し、2時間区分にすると多くの人も利用しやすくなると思う。施設を十分活用していく方向が望ましい」。

3時間区分の回答では、「現在2時間半なので」「4時間は長い。午後から利用しているが、3時間で十分」「2時間では慌ただしい。練習時間2時間とその前後の準備と片づけ」、また、「午前の利用が多いので、13時まで使うことなく、3時間で十分」。

4時間区分の回答の方は「休憩時間がつくれるので無理なくゆったりと練習できる」「練習時間、後始末でそれぐらいの時間が必要」「時間に余裕がある、ゆったりとした時間を過ごしたい」「2時間の使用だが、準備、片づけ、連絡事項を含めると4時間がよい」「3時間半区分でもよいが、イベント開催時は4時間必要。3時間区分にして、イベント時は2区分でもよいが、費用が高くついてしまう」。その回答の中でも「個人的には2時間でいいのでは。多くの団体が使える」という意見もありました。

また、利用するに当たって改善してほしい点としては、「くじ引後の待ち時間を少なくしていただけると助かる。三郷町の公民館ではもっと簡単な方策を取っていると聞いている」「ネット申込みができれば」「毎月決まった日時に申請受付に行くのは限られた人たちでしか可能でない。また、月初めの受付は1団体1区分のみにしてほしい。何日分も受付していると時間がかかり過ぎ。複数

日希望の場合は2巡目にしてほしい」。

また、祝日の開館についての考えは、9時から21時までの開館が3人、9時から17時までの開館でよいというのが18人、イベントに限った開館でよいというのが29人、閉館でよいというのが2人、その他無回答が2人であり、意見としては、「祝日全ての開館が望ましいと思う。利用者も増えると思う」「働いている人にはとっても貴重だと思う。年中休みの人は関係ないが」「日曜、祝日も含めて利用可能に」、また、「どうしてもというときだけ開館でよいと思う」。

とのことでありますが、この結果を見て、私は正直愕然といたしました。利用されている方、アンケートに答えられた一部の方々は混雑して借りにくくなることを避けたいという意識が表れての回答になっているのではないのかと。利便性が向上し、多くの方々が手軽に利用、使用しやすい施設となることを目指すことが住民サービスの向上になり、住民のための施設と言えるのだと思いますが。

そこで4点お伺いいたします。

①アンケート調査結果を受けて、どのように感じておられるのでしょうか。

②時間区分についてのお考えは。

③利用するに当たっての改善点についてのお考えは。

④祝日の開館についてのお考えはどうなっているのでしょうか。

以上、大きく2点について明確な御答弁をお願いいたします。

○議長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、山田議員御質問の1項目め、粗大ごみ処理手数料について、3点御質問頂戴しておりますので、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目、近隣他市町の回収の実態でございます。

まず、三郷町では無料で回収されています。

次に、斑鳩町におきましては、有料の町の指定袋に入れられた不燃ごみについてはステーション回収され、指定袋に入らない大型のごみについては、粗大ごみ処理手数料を負担の上、予約による戸別収集を行っておられます。

また、生駒市につきましては、45リットル以内の透明、半透明の袋に入る小型電化製品、金属はステーション回収され、袋に入らない大型家電、金属は事前申込みによる戸別収集で、いずれも無料で回収となっておられます。また、大型ごみ、燃えないごみ、すだれ、布団、木製家具などにつきましては事前申込みを行い、大型ごみ処理券を購入した上での有料での戸別収集を行っておられます。

続きまして2点目の御質問でございます。

粗大ごみの回収日に、民間業者がリサイクル可能な物品について回収しているのではないかということでの声は聞き及んではおりますけれども、その実態など、状況の把握は行っておりません。

次に、3点目の御質問でございます。

本町では、可燃ごみの有料化を始める以前からステーションに出されたごみは無料とし、清掃センターへ持ち込まれるごみにつきましては月に100キログラムまでは無料、超えるものについては有料としておりました。

これは清掃センターにごみが大量に持ち込まれることを想定した設定で、持ち込まれた際に計量、荷下ろし、分別などの作業が発生するために有料とし、持込み手数料として御負担をしていただいております。

現在では可燃ごみの有料化に併せまして、100キログラム以下無料という条件を外しまして、重さに応じて持込み手数料を御負担していただいております。ステーション回収では手数料は発生せず、現在でも無料となっております。

以上でございます。

○議 長

山田議員。

○10番

ありがとうございます。それでは、何点か再質問したいと思います。

まず、三郷、斑鳩、生駒のそれぞれの実態ですが、基本的に三郷町以外は持込みは有料になっていて、三郷町は50キロまでは無料であるが、それを超えたら有料になるという。ステーション回収についてはそれぞれ、いろいろみんな違いがあると思うんですが、ステーション回収については三郷町だけ今現在も無料であるということによろしいのでしょうか。これは確認だけしたいと思います。

それから、ステーション回収でリサイクル業者等がリサイクル可能な物品は回収されて、ごみ減量に期待されているのか。ちょっと、変な質問になってしまってますが、特に期待されているわけではないと思うんですが、結果的には減量につながっているのかなあという気がするので、そんな質問になりました。このことは結構でございます。

次、3点目なんですけど、処理手数料がステーション回収は無料なんですけど、粗大ごみの持込みすると有料になってくると。これは可燃ごみが有料になったので整合性を取るためにも一定理解できます。それまで100キロ未満は無料であって、それを超えるものについては、業務的なものもあつたりするのでこ

れまで有料にしてきたけども、可燃ごみとの整合性の中で粗大ごみと可燃ごみ、なかなか区別のつかない部分もありますんでね、それを有料にしたということなんですが、そちらのほうでは整合性取れても、今度、今現在ステーションごみが無料で持込みが有料ということになってくると説明つかないんですよ。

そういう意味で、有料にして減量になっていても、一方では、はっきり私も見たわけでもないんですが、聞くところによると、子どもの粗大ごみを預かるということも聞いたこともありますね。そういう方も町は無料なので、よその自治体はステーション回収も有料のところが多いので、そういうこともあり得るのかなということなんですけど、それは整合性が取れないんで、整理する必要もあるんじゃないかなと思うんです。全体的、減量という観点からも含めて、また、それ、整理する必要があるのではないのかなということに対しての答えを頂きたい。

それと、高齢者の方を考えたときにね、そういう粗大ごみが発生したときに独居の方とか、ステーション回収のときに果たして大きなものを出せるのかと。土日に子どもさんが来られて整理をしたとしてもですね、どこかで子どもさんの時間の都合つくときに清掃センターに持ち込むことはできても、ステーション回収の朝にそれを出すということは同居されていないのであれば大変困難な部分もあると思うんですよ。そこについてはね、何かおかしいんじゃないかなって思うんです。そのことについて、ちょっとお答えを、再答弁いただきたいので、よろしくお願いします。

○議長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、再質問いただきましたので、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、ステーション回収についてということで、三郷町のみが無料ということで、議員の御認識で間違いないということでございます。

続きまして、2点目、3点目、これ、同じ内容であるかなあというふうに理解するんですが、整合性ということ、また高齢者の方へのごみの収集、大型粗大ごみの収集ということでの御質問であるかというふうに思います。

まず、整合性ということでございますけれども、以前より、持込みごみにつきましては有料ということで、ステーションに出される程度の持込み量であれば無料ということになっておりました。可燃ごみの有料指定袋制を開始するに当たりまして、可燃ごみの出し方についての整合性というところで議員も先ほど、御理解を頂いているということでございますが、100キロまで無料と

いう要件を外してということになっておりました。

また、粗大ごみにつきましても、ごみ減量審議会でも有料化の答申を頂いておりますので、一度に全てのごみを有料化にすると混乱を招くというおそれがございますので、まずは可燃ごみの有料化ということで実施をさせていただきます、その後に粗大ごみの有料化を実施していくべきということでの御意見を賜っておるといところでございます。

そういった状況の下で粗大ごみについては、議員、ただいま御指摘いただきましたように整合性が取れていないというのが状況でございます。今後におきまして、整理する、整合性を図るということで、高齢者の方のごみの回収の方法ということも含めまして、リクエスト方式の導入なども行いながら、それらの収集方法の変更などの検討からまずは進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長

山田議員。

○10番

ありがとうございます。三郷町だけが無料ということで、現状はそうなっていて、他の自治体、斑鳩と生駒ですけど、有料で回収されているということだったんですが、この粗大ごみについて、今、部長のほうからも審議会のほうで検討いただいて、いろいろな答申を頂いてるということであったんですが、なかなか一度に有料にするわけにもいかないという配慮もあって、今現在のようになんか納得、理解できないところが生じてしまっているというのが現状です。

ごみ減量を目指すためにもいろいろ、有料化にもされて、昨日の質問でもあったようにキエーロ等もいろいろと促進されてるんですがね、今後、そういう意味で整合性を取れるように検討していただかなければならないんですけども、ステーション回収で無料であれば、例えば持込みごみも、今はマイナンバーカードもあるんで、マイナンバーによって住民の方も特定しやすい、できるようなシステムも構築されつつあります。そういう意味では、持込みについても配慮いただくという方法も一つでございます。先ほど言いましたように、高齢者の方がどうして、独居の、特に高齢者の方がどういう状況で粗大ごみを朝、出すんだということもありましてね、いろいろとリクエスト収集なんかも検討いただいているということも少し聞いたんですけど、その辺も早急に整備していただく。

平群町ね、大きなごみになったら有料として、5,000円で2トン車1台分を玄関先に置いとけば、日程の調整をして引き取っていただけるという制度もあるということなんですけど、なかなか住民の方もそういう制度も御存じな

い方も多い。どうして周知していくのかというのは本当に難しいところではあるんですけども、相談があったときにはそういう制度もありますよと言ってもらうしか今のところはないのかなとも思うんですけど、いま一度、ステーション回収と持込みごみ等の整理をしたときにでもですね、また、そういうシステムがあることも、制度もあることも紹介していただいて整合性の取れるようなことを目指しながら、ごみ減量に努めていただきたいと思います。

この質問についてはこれで結構です。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

それでは、山田議員大きな2項目めの総合文化センターの利用に関するアンケート調査結果について、お答えさせていただきます。

まず、1点目のアンケート調査結果を受けてどのように感じているのかについてですが、総合文化センターを定期的に利用されている公民館登録クラブ、文化協会、社会教育団体を対象にアンケート調査を実施しましたところ、公民館事業のサービスは、回答いただいた団体の約70%の方がおおむね満足していただいているとのことでした。しかしながら、一方で、やや不満という御意見もあり、改善が必要なものについては可能なことから改善してまいりたいと考えております。

次に、2点目の時間区分についての考え方ですが、アンケート調査結果から、約75%の方が3時間から4時間区分が使いやすいと回答されております。主な理由は「準備及び片づけを含めるとちょうどよい」「間に休憩などをすることができ、ゆったりと使える」などであります。この実態を踏まえて基本的には現状の利用区分でよいというふうに考えております。しかし、一方で「2時間の利用区分とし、使用料も下げてほしい」との回答もあります。これらの意見に対しましては今後の調査検討課題というふうに考えております。

3点目の利用するに当たっての改善点についての考えですが、アンケート調査結果では、部屋の申込み方法の改善についてが最も多く、その中でも「インターネットからの申込みができればよい」との意見が多数寄せられておりました。インターネット申込みにつきましては現在、パソコンやスマートフォンなどで手続きが完了することを目指した奈良スーパーアプリというウェブアプリを利用して直接、当施設まで出向かなくてもオンラインで申請や予約ができるよう、令和7年10月開始を目標に、県や関係課と協議をしながら進めているところでございます。

そのほかにも様々な意見を頂きました。内容を精査し、対応可能なことから

改善してまいりたいというふうに考えております。

それから、4点目の祝日の開館についての考えですが、令和6年度より、一定条件のイベントについて祝日開館を試行的に実施したところ、祝日が15日のうち10回の使用が現在見込まれ、約70%の使用率となっております。

アンケート調査で祝日開館についての回答では、約90%の方が何らかで開館を希望されております。

なお、祝日開館の使用申請理由では土曜日、日曜日に空きがないため祝日に使用するケースが多く見受けられたこと、また、イベントに限った開館の希望が約55%と半数を超えております。このようなことから、令和7年度につきましても一定の条件に合ったイベントに限っての祝日開館を実施し、もう少し状況を把握、分析し、今後の対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

山田議員。

○10番

順次、再質問させていただきます。

1点目のアンケート調査結果を受けてどのように感じておられるのかという質問なんですけども、僕が聞いた趣旨というのはちょっと違うんですけど、これ、アンケートの年齢層というのんとかは把握されてるのかなというのと、中身は少ない。答えられてる数もね。公民館クラブや文化協会の方がほとんどであって、一般住民や利用の少ない人の意見が残念ながら反映されていないということでは、アンケートはこれ、本当に一つの参考意見でしかないということを思うんですよ。

今の答弁ではアンケートを重要視したようなふうにちょっと私は受け止めたんですけど、そういう意味でね、また、夜間の時間帯の17時から21時の利用者の回答が1人であったという、ほとんどお答えいただけていない。どうしてもそういう利用の、午前中の利用の方が多くなってしまってますね、そういう意味ではアンケートの結果だけでは一概にうのみというか、それを全てだということを受け止めるのは問題があるのではないかと思うんで、それをどのように感じておられたのかなということでお聞きしたんです。

2番目の時間区分についてのお考えですが、当面このままでもいいのか、ただ検討課題であるということをおっしゃってるんですけど、答えられた方が区分が増える、今4時間1区分が2時間1区分になると利用料が上がると思われるんではないかなって私、感じてしまいました。特に4時間どうしても必要

であれば2区分利用されれば何ら問題ない話だと思うんです。逆に夜に1時間、2時間使いたいと思っても4時間借りなければならない。後にも出てきますけども借りる方法もなかなかネットでは取れない。現役世代の利用向上、利用促進というのを目指していかなければならないのではないかなと思うんです。

前に聞いたときには夜間の利用率、平日昼間の利用率が60%以上に対して夜間が25%と少ないわけでしょう。だから、いかに使ってもらおうかという施設を目指すかということが大切だという意味では1区分2時間で何ら問題はない。変えるのは今、そういうアンケートをとっていただいて、紹介した意見の中には、私は4時間でいいんだけども、若い人のために、現役世代のためには2時間がいいのではという意見もあった。4時間では長過ぎるという意見もあった。そういう意見を今回のアンケートの中では少数であっても、やっぱり、御不便をおかけするわけではない2時間区分というのを採用するというのが今、チャンスではないかと思うんですが、その点についてももう一度お答えいただきたい。

あと、3番の利用に当たって改善点についてのお考えなんですけど、オンライン申請を目指していくということで、これはいいことだと思います。ただし、7年の10月が目標であるということで、そうなれば、現役世代も外部から予約が可能になって、利用促進も図れるのかなって思うんですが、ただし、いろんな意見、せっきくアンケートをとったんですから、私も少し聞いていますが、利用申込みで、まず抽せんを行ったときに抽せんに入った人がその月の枠を10や15を一度に取っていかれると。そうすると後ろはなかなか回ってこない。回ってきたときにはもう空いてないときもある。

せっきく抽せんするのはいいんですけど、一つ何区分とか決めるとかですね、そういうこのアンケートから見える部分の改善も早急にする必要はあるんじゃないかと。7年の10月までインターネットでの申込みができないのであれば、今、皆さんが不便に思っているところについては改善する必要もあるのではないかと思いますので、その点についてお答えいただきたい。

それと、祝日の開館ですよね。今、試行的に行われても結構使われているということで、土日が取れないので祝日に使うという、そういう意見があっても当然なんですけど、一方では使ってない方は、利用されてない方はどうしても要るというときだけでいいのではないかと、イベントに限った開館でいいんじゃないかと。平群町の財政状況も見据えていただいて、できるだけお金がかからないようにということでそういうお答えになっているのかなあという思いもするんですが、それは住民サービスという観点から少し違うのではないかと。

それであればもう閉館のほうがお金要らないわけですから、そういうわけに

もいかない。やっぱり、住民に利用していただいて、有意義な施設にしていかなければならないという観点ではお金が少しかかるからというのは少し違うような気がするんです。そういう意味では、先ほど言った利用率が、稼働率が少ないという夜間や祝日等の現役世代の利用の考慮がない意見じゃなくて、行政としては、いかに若い世代の利用を促進するかということも考えていただかなければならないのではないかと思うんですが、その点について再度御答弁をお願いいたします。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

幾つか再答弁を求められましたので、ちょっと抜けてたら、またおっしゃっていただきたいと思いますが、まず、1点目、アンケートの年齢層ということなんですけど、この辺についてはちょっととれてないと思うんですが、公民館登録クラブであるとか社会教育団体というところであれば、それなりの御年配の方が多いのかなというふうには感じております。

あと、利用の少ない人の意見、利用されていない人の意見とかいうのはどういうふうに反映するんだということなんですけども、利用されていない方については、なぜ利用されていないのかと、これ、聞かないと難しい問題なんですけども、いくら聞いても利用されないのかということも一瞬感じるんですけども、公民館、文化センターの中にも目安箱というのも設置させていただいておりますので、またそういった、このような状況についてどう感じるのかというふうなこともアンケート入れていただけるように、また促していきたいなというふうに感じます。

それから、2時間の区分について、今が変えるチャンスではないかということだったかなと思うんですけども、確かにそういった利用の仕方もあるんだろうなというふうには思っております。この8月に公民館の運営審議会も開催させていただいたときに委員の方から、2時間というのもいいんですけども、目いっぱい使われた場合に、次に鍵の受渡しが困ることがほかではありますよという意見も頂いてました。これはちょっと議員おっしゃってることと反対的なことを私、申し上げてるんですけども、そういったこともあります。

ただ、使われてる部屋によりましてはそんな4時間も使っていない部屋ももちろんあるというふうにお伺いしておりますので、その辺につきましては最初の答弁のとおり、検討課題、今後、していきたいなというふうにも考えます。

それから、申込みの改善点ですね。1人が何件も取るというよりも1回に何区分にするとかいうふうにしたらどうだというふうな意見なんですけど、確か

にその辺の、並ばれてるという実態も含めて、先ほどアンケートの中にもお隣の町のほうではスムーズにできるというような意見もありましたし、これにつきましては、インターネットの申込みも考えてるんですけども、少し現状をです、早急にどういうふうにされてるのか他の自治体のほうも確認していきたいというふうに考えます。

それから祝日の開館、夜間の利用、若い世代の利用促進ということで、これも利用していただける施設にすべきだというふうな、先ほど、意見もありましたとおり、それはもう当然のことであると思いますので、若い世代に向けても利用できるような施策がないのかというのは検討してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

山田議員。

○10番

ありがとうございます。ほぼ答えていただいたんですけど、調査結果の年齢層については、そら、年齢を明記していただけてないので、はっきりと分からないのは当然なんですけど、お答えを頂いている方からすると、現役世代ではないということが分かるでしょうというのが確認したかったことなんで、今、部長おっしゃったような答えでいいと思うんですが、そういう意味でトータル的には現役世代に利用をどう促進をするか、利用していただけるようにするかということが共通の課題としてね、やっぱりこれからも改善していかなければならないと思うんですが。

あと、2時間区分の話では、今、少し2時間では入替えが大変だということがおっしゃったんですけど、それはおっしゃりながら理由にならないということは分かっておられるようですが、それはしっかりと管理すればいいことですから、そんなこと言っていれば1日1回でも仕方ないような話になってきますから。4時間でも入替えはあるんで。ただ、4時間ではもう皆さん疲れて、時間が延びるわけではないのかもしれませんが、4時間では足りないという意見も少しありましたからね。その辺はしっかりと管理することで解決できると思うので、ただ、2時間区分というのも検討課題ということをおっしゃっていただいたんで、いろいろとあると思いますが、そういう方向では検討していただきたいと思うので、よろしくお願いします。

それから、利用に当たっての改善点については御意見、せっかくとったアンケートですから、できる部分に関しては早急に対応していただきたいということでよろしくお願いします。

祝日と今、夜間についての利用の促進なんですけど、本当に現役世代には使

っていただきたい。もっと利用されるように、例えば1時間のちょっとした集まり、話し合いをするに使っても気軽に使えるような。もちろん、今17時から21時なんで、一旦17時に借りられたら、それから入替えがないので職員の常駐にしても少なくとも済むのかも分かりません。これを2時間区分にすると職員の増員も考えなければならないのかも分からなくて、経費も上がってくるのかも分かりませんが、いくら厳しい財政状況とはいえ、住民のための施設ですから、全ての町民が使いたくなる、使いやすいという施設を目指すことが住民サービスの向上につながっていくものと思いますので、今いろいろと検討課題ということで御答弁いただいた部分、しっかりと内部の中で住民にとって何がよいのかということを考えていただきながら検討いただきたいと思います。

答弁はもうこれで結構ですんで、私の質問はこれで終わります。

○議長

それでは、山田議員の一般質問をこれで終わります。

10時半まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前10時21分)

再 開 (午前10時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号9番、議席番号7番、植田議員の質問を許可いたします。植田議員。

○7番

それでは、私のほうから大きく2点にわたって質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、小中学校のトイレに生理用品の設置をということです。これはこの間ちょっと、9月議会でも取り上げてまいりましたが、その後も近隣での生理用品のトイレ設置に向けた取組が進められました。斑鳩町でも3学期中にトイレに生理用品を設置をするという報告があったということをお聞きしました。

平群町は、これまでこの問題について、衛生面や在庫管理の面、何より保健室での無償配布することで子どもたちの実生活の把握ができる教育的観点から、学校のトイレに生理用品を置かないことの原因としてきました。しかし、仮に保健室に生理用品をもらいに行くことで本当に子どもたちの実生活の把握

ができるのでしょうか。ここで言う実生活の把握とは子どもたちの貧困やネグレクトなど、家庭環境に問題を抱えている子どもを把握できることだというふうに私は思いましたが、私がもし、その立場なら、本当の理由はなかなか言えないと思いますし、また、問題を抱えている子どもたちばかりではありません。また、そもそも保健室に行けない、行きたくない子どもたちもいるわけです。

では、なぜ全国的に学校のトイレに生理用品の設置が広がってきているのでしょうか。このことを平群町は考えるべきではないでしょうか。確かに自分の体の生理機能を把握をし、準備をすることは大切なことです。設置をされている自治体でも当然そのことは認識をされて、教育的観点からも学習や指導もされています。その上で、子どもたちが学校生活を安心、安全に送れるように生理用品の設置を行っておられます。トイレにトイレットペーパーがあるように、もしものときに生理用品が設置をされていれば学校が安心、安全の居場所になり、落ち着いて学習やクラブ活動に取り組めることになるからだとされています。

平群町もトイレに生理用品を置かない教育的意義よりも置くことの教育的意義のほうがはるかに子どもたちに寄り添った対応ではないでしょうか。生理用品を交換せず我慢した、あるいはトイレットペーパーやティッシュペーパーで代用したというような事態を起こさない環境整備が求められます。町としての見解を改めてお聞きをしたいと思います。

また、少なくとも、斑鳩町でも実施をされた当事者である児童・生徒、斑鳩町では小学校4年生以上の子どもたちですが、アンケートをとられました。平群町でも実施をして、子どもたちの意見を聞くことも必要ではないかと考えますが、その点についてはいかががお考えでしょうか。

大きく2点目は、マイナ保険証の現状と資格確認書は全員に送付をということで質問させていただきます。

政府は強引にマイナンバーカードに保険証をひもづけするマイナ保険証への移行を推し進め、8割の現行保険証の存続を求め中、今月2日から現行保険証の新規発行がストップをされました。マイナ保険証でのトラブルは一向に減らず、顔認証がうまくいかず待たされた、資格確認ができず10割負担を求められたなど、7割の医療機関で様々なトラブルが発生し、最悪の事態では病院で資格確認が取れず、一旦帰宅するも、その直後、具合が悪くなり命を落とされた方まで出ました。

そのような状態ですので、マイナ保険証の利用率はいまだ15%前後にとどまっています。平群町の現状をお聞きをします。国保加入者と後期高齢者の人数、そのうちマイナ保険証にされた方の人数と割合、また、それぞれのマイナ

保険証登録解除を申し出ておられる方の人数をお聞きをしたいと思います。

今後、マイナ保険証の方には資格情報のお知らせが送付をされ、一方、マイナンバーカードを持っていない、あるいは持っているも保険証をひもづけしていない方やマイナ保険証を解除した方、マイナンバーカード電子証明書の有効期限が切れた人などには資格確認書が送られてくるようになってはいますが、今、全国で資格確認書と資格情報のお知らせの新体制の準備が大変だという声がよくお聞きをします。平群町の現状はどうなっているのでしょうか。

資格情報のお知らせと資格確認書の仕分で事務作業が大幅に増える上に経費も増える。また、煩雑さの中で間違っ送ったり、必要な人に資格確認書が届かなかったりするリスクを避けるためにも、マイナ保険証の有無に関わらず、全ての国保加入者などに資格確認書を送付する方向で検討している自治体も広がっているとお聞きをしています。

マイナンバーカードの有効期限は10年ですが、マイナカードの電子証明書、保険証の機能的なものですが、ここにひもづけする部分は5年ごとに窓口での更新が必要となります。更新を忘れると保険料を納めていても無保険状態になってしまいます。そのような事態をつくらないためにも全ての国保加入者に、資格確認書を送付することを平群町でも検討すべきではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、大きく2点について、明確な御答弁よろしくお願いいたします。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

それでは、植田議員の御質問、大きな1項目め、小中学校のトイレに生理用品の設置をについてお答えをさせていただきます。

いわゆる生理の貧困については、単に経済的理由によるものだけではなく、家庭事情や当人の心的状況など、一時的な生理用品の手当てだけでは解決できない様々な問題が人それぞれにあることを理解することが大切であり、女性の尊厳や人権に関わるものとしての認識が必要な事柄です。また、生理は恥ずべきもの、隠すべきものという風潮があり、自身の悩みやつらさを他人には相談しづらいと一人で抱え込んでいる子どももいることの存在を決して看過することはできません。

については、各学校における対応や対策、教職員の認識度など、いま一度点検を図ることを目的に、12月4日に町内の各小中学校の管理職と養護教員、教育委員会事務局職員との合同会議を持たせていただきました。各校における生理用品の借用や相談等の実態、生理を含めた性教育に関する指導状況など、現

状の報告及び確認を行いました。特に他人に相談することをためらったり、ちゅうちょしたりする児童・生徒や自己表現が苦手な児童・生徒への対応について重要視し、このことに対する学校が果たす役割として、引き続き全校体制で取り組んでいくことを再確認いたしました。

なお、アンケートの実施につきましては、現在、全小中学校児童・生徒を対象とした人権を確かめようアンケートに取り組み、教員を含め他人への相談に関する調査内容も含まれており、本調査結果を基に引き続き、教職員との信頼関係の構築に努めるなど、命の尊厳の教育として進めてまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

○議 長

植田議員。

○7 番

ということは、今お聞きしたら基本的にはしないということですよ。そういうことですよ。

これ、最初、確かにね、コロナのときに生理の貧困ということが問題になったんやけども、それから、まあ言わば、私も最初言ったように、トイレにトイレットペーパーがあるように、やっぱり女性にとってそれは体の機能としてあるわけです、生理というのはね。それを、そこと付き合っていく上で、どう安心して学校生活を送っていく中でね、過ごしていくために、そら当然、そのことを知ることは必要やけれども、もしものときのために、やっぱりそういうものがあることで安心して学校生活を送れるというのは、これはもうやっているとこでアンケートをとった結果でも全部出てくるんですよ。本当に助かったって。

不順な子もいてるし、生理を迎えたぐらいの子どもたちは特にそういう不順な状況というのは続くわけですから、そういうときにやっぱり学校で、そうなったときに誰にも相談することがしにくいという問題の中でね、それを回避するためのものとして学校に設置をされていけば非常にそれが助かったというのはこれは明らかな、そういうアンケートをとった結果として返ってきています。

そういう中で斑鳩町も3学期からやっぱり置いていこうと、設置していくという方向に進んだんだと思います。それは子どもたちにいろいろアンケートを聞く中でやってきたわけですから。それが今、全国に広がっています。またね、今、学校だけを言いましたが、今、社会のほうでもそれが広がってきてるわけです。一つはね、これは民間との共同の中なんですけども、京都の交通局、地下鉄の主要駅でアプリで個室のトイレで月8個までやったかな、もし、そんな

ときに使える生理用品が無料でもらえるというか、無料で機械から出てきて使えるということも広がってきています。

これはコンセプトとしては、必要とする誰もがいつでも生理用品、ナプキンを手に入れられる社会を実現するサービスだと。トイレットペーパーがトイレに常備されているように生理用品、ナプキンがトイレで受け取れる新しい当たり前をつくっていくということを主体に地下鉄でのそういう無料配布が、これは今年の5月からスタートしているみたいです。

また、自治体のほうでも奈良県の宇陀市などでは公共施設で、この機械というのが「トレルナ」という機械なんですけども、これを設置をされています。そして市役所に2台、あるいは保健センターに3台とかいう形で、市内に8台設置をされていると。ここでのコンセプトも生理に関する女性の負担や不安の軽減、あるいはジェンダーギャップの解消を目的として、必要な誰もがいつでも安心して手に入れられる、そんな世の中のためのサービスですということとスタートをされています。

日本はとりわけジェンダーギャップ指数が世界的にも低いと言われている国です。そういう中で女性の尊厳というのをおっしゃるのであれば、それを守るための一つとして、やっぱり私は小中学校への、言うたら、そういう時から女性としての尊厳、人間としての尊厳も含めてですけれども、するためにそういう優しさが私は必要だと思いますし、近隣がそういうふうに出てきてる中でなぜ平群町だけがそこに抵抗するのかなというふうに思いますし、やっぱり子どもたちの意見をきちっと聞いてほしいというふうに思う。

今のお答えでは、子どもたちへのこの問題に対してのアンケートはとる考えはないというふうに私は感じたというか、そういうふうに聞き取ったんですけども、この点について再度、ちょっと御答弁を願えますか。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

質問というのはアンケートの部分という。

○7番

アンケートもそうやし。

○教育部長

どのようにして安心して学校生活を送っていくかということなんですけども、学校の先生方からもいろいろ意見を聞いたんですけども、今の現状なんですけどね、平群中学とかでもそんなによろ来れないという、保健室に来れないという生徒というのはなかなか今のところはいてないように感じると、10

0%かどうか分からないですけども。保健室に来れない子どもさんというのは恐らく保健室だけじゃなしにほか全てに、いろんなところでいろいろちゅうちょしてしまうという状況があり、この辺については恐らく担任等でも把握できるだろうというふうな意見も言われておって、今のところトイレに置いてやるというのを必要性を感じないという意見がほとんどだったわけでございます。

置かれてる自治体にも少し意見も聞いたりもさせていただいたんですけども、やはり、当初置いたよりも数がたくさん減っていくと。これは物理的なもんなんですけども、議員おっしゃる、トイレットペーパーのようにあるべきもんだということであればそれは正解かなというふうにも思うんですけども、一方というか、奈良県の高等学校のほうでも少し、聞くところでは昔やられてたようなところもあるみたいですけども、やはり減り方が尋常じゃないということをやめられていってるということも聞いているところもございます。ただ、私ども今、申し上げてるのは、先ほど議員おっしゃった京都市の場合もこれまた新聞でも読んだりしておりまして、世の中では広がってきてるとかも若干あるのかなというのは、それはもう理解できるとこなんですけども、今、質問いただいている学校現場ということでは、教育的な観点ということで、やはり今、本町が行っている保健室での対応ということが現在のところよいのかなというふうに考えてるところです。

○ 7 番

アンケートは。

○ 議 長

アンケート。

○ 教育部長

アンケートにつきましてはさっきおっしゃったとおり、今のところ、とる予定というのはございません。

○ 議 長

植田議員。

○ 7 番

非常に情けないと悲しいですね。それ、たしか去年11月にスタートされた三郷町のほうでもやっぱり利用は増えてきてる。私は増えてきていることは悪いことだとは思いません、それは。それだけ、だけど、安心して学校生活を送れる一つの要因としてそれが定着してきたということであるわけですから、それが聞いてたら、多いことが何か悪いことのように聞こえてくるんですね。それだけ学校でそういう安心して学校生活を送れるような対応としてやっていただくことが私は子どもたちにとってもいい状況、いい影響を与えていくもんだ

というふうに思っています。

そういう中で、何でそこまで平群町は置かないということに固執をしはんのかなというのが分からないんですよ。三郷町でもそうやって子どもたちが助かって、斑鳩町でもやっぱりそれを置くことで、子どもたちのアンケートをとって、そのことで置くようになって、3学期から設置をするということに決まったということを聞いて、その中でなぜ平群町だけがそのことに抵抗するのかなあというのを単純に分からないんですよ。

先生方がいろいろ、相談に行けない子どもたちもいるとかいないとかということもおっしゃってたけども、だから、そういう子どもたちの状況だけがそこだけで捉まえるものではないと思います。保健室に取りに行けるから状況が分かる、取りに行かないから分からないとかというんじゃないってね、そうじゃない部分、たまたま急に生理が来てしまったとかという子どもたちが安心して学校生活を送るために、そこにあることの優しさみたいなことを感じることで、やっぱり自分たちが大切にしてもらってるんだということを実感できることが私は大事だというふうに思うんですけども。

そこら辺のところ、なぜそこまであれしはんのか、もう少し。近隣がそうやり始めてるということはそのことの意義を、ある意味、確信を持ったからやり始めたというふうに思うんですね。平群町は何でそこに確信っていったらおかしいですけども、そういう方向に動いていかないのかなというのとは私、不思議で仕方がないんですけども、再度、もう一度お答え願えますか。じゃあ、どういう状況になればこれ、そういう状況になっていくんでしょうか、平群の場合。近隣がそういう子どもたちの、言うたら、安心して学校生活を送れるためにそういうことも含めて変わってきてる中でね。この点について再度お答えください。

○議長

教育長。

○教育長

先ほどから、部長のほうからも答弁させていただいております。

まず、この御質問いただいた内容につきましては非常にやはり、子どもたちもそうですけども、先ほど言いました、まず人としての命の尊厳であり、あるいは人権に関わる、そういった問題として捉えております。その意味合いといいますのは、思春期をやはり迎える小学生あるいは中学生という、この時期の中で命の尊厳というものをどういうふうに捉まえていくかというのが、その役割を果たすのが学校の教育であるというふうなことが基盤にあります。

そこで、せんだっても学校の管理職と養護教諭を集めて、今のまず現状がど

うであるかということ、つまり、今、平群の子どもたちというのがこういった状況について、どんなふうに学校がきめ細かに対応し、あるいは先ほどからおっしゃっておられる、子どもたちが安心して学校生活を送れるということ、これを軸にしたときにどんなふうに学校というものがそこを漏らすことなく捉えようとしているかということ、その認識をしっかりと求めたいということで集めて話しました。これが根幹であります。

ですので、今現在、学校のほうで、クラスでは担任、そして学校全体で子どもたち一人一人をしっかりと向き合おうて寄り添って見守っていくということ、それをやはり学校は軸にしながら進めているということ、この実態が理解できている限り、こういった形で進めていこうということ判断している、これが理由でございます。

○議 長

植田議員。

○7 番

今、教育長のほうからいろいろおっしゃったんやけど、そら、そういうことは大事かもしれません。だけど、100%それで子どもたちの気持ちが本当に分かるのかなと私は思います。先生方いろいろ心を砕いて、子どもたちの相談にも乗ることもあるだろうし、いろんところで子どもたちが健やかに成長することを願っておられるということもあると思います。ただ、だけど、それが100%、それが子どもたちの本当に気持ちをつかむことができるのかどうかということは、私はそうではないと思うし、言えない子どももいてるし、だから子どもたちにも聞いてもらいたいということなんです。

そういうことがあれば、もうこういうやられてるところでは非常にそのことが子どもたちが安心して学校生活を送る大きな糧とまでは言うのがあれかどうか分かりませんが、安心して学校生活を送れることにつながったということが言われてるわけですね。だから、そういう意味では、やっぱり子どもたちの声というのは私は必要、きちっと意見を聞く必要があるんじゃないかなと思うんですよ。先生方がいろいろ子どもたちのことを考えて、いろいろやってくださることは確かに大事ですし、やってくれてはるということは分かるんですけども、それでもやっぱり言えない子どもたち、あるいは、そのことをつかむためにはやっぱり子どもたちに私は聞くことが必要ではないかなというふうに思うんです。

特に思春期を迎える、この生理の問題というのは女性にとってはやっぱり、ある意味、長い付き合いをしていかなあかん問題の中でね、特に生理を迎える頃の年代ってやっぱりいろいろ思春期で子どもたちの気持ちも揺れ動く中で、

体も変わってくるというところの中でね、貧困だけの問題じゃなくって、そこで安心して学校生活を送れる体制をどう取っていくのかということとは私は大事だと思いますし、子どもたちにそこに、子どもたちの意見を聞くということも大事だと思います。

それこそ、突然なってしまうって、結局もうトイレットペーパーを畳んで畳んで使わなあかん状況が発生したとかという状況ですよ。そういう中でびくびくしながら授業を受けなあかん、あるいはもうクラブ活動は休んで帰らなあかんというような状況をやっぱり回避するためにもね、それがあることによって安心して学校生活を送れるというね、そういう事態を平群町でもつくっていただきたいなというふうに思うんです。だから学校生活を子どもたちが安心、安全に送れるということはこれは教育行政に関わる者としては当然考えることですよ。だからそこをひとつ、この生理の問題について、そういうものを置くということで、それが担保される一つの方法としてあるわけですから、私はここは行政としてやっぱりその立場に立っていただきたい。

だからこそ、近隣でも三郷町がスタートし、斑鳩町も今度スタートすると、安堵町でもそういう方向で一定、話が進みつつあるというふうに聞いている中で、平群だけが何かもう後ろ向きのような状況、出すというのは私はいかがなものかと思えますし、やっぱり、そういう中で平群町でもそういうことを……。

○議 長

まとめてくれる。

○7 番

ごめんなさい。

○議 長

質問するなら質問して。

○7 番

はい。ということで、再度考えていただきたいなというふうに思いますのと、それから、やっぱり、子どもたちの意見も聞いていただきたいなというふうに思います。この点についてはどうですか。

○議 長

教育長。

○教育長

子どもたちの声を聞く、その声は何かということで、先ほど議員もおっしゃいましたように、子どもたちが学校生活を安心してね、あるいは人にいろんな悩み、不安、あるいは人になかなか言いにくい子ども、こういった子どもに対して、どんなふうにして子どもの声を聞くかということで、国のほう、あるい

は県のほうからも心と生活に関するアンケートであったり、あるいは、いじめに関するアンケートであったり、先ほど答弁の中にも言いました人権に関するアンケート、様々なアンケートの中に「どうだい」って、自分は人にいろんなことの悩み持ってないか、それをどんなふうに打ち明けてるかというふうな問いで、子どもたちの心の中を見ていくと、そういったまず手段、方法というのがアンケートであります。

併せて、子どもたちと2者の面談をしながら、今、自身、全員の子どもと一緒に面談をして子どもたちの心の中を聞くと、そういうような取組もしております。様々な方法を駆使しながら、全ての子どもたちの心の中をしっかりと見取れる、そういった教育のほうを進めてまいる、こういうことで考えておるところでございます。

○議長

教育長、抽象的なことはいいですから、質問してるのはアンケートとるのか、とらないかやから、ほかのアンケートいろいろやってるその中にある、どういうふうにあるのか全然答えてないからね。植田議員が聞いている質問にアンケートとらないならとらないってはっきり言ってくださいよ。そうでないとどっちか分かんないでしょ、今の答弁じゃ。教育部長でもいいから、どっちか答えて。

○7番

生理用品に関してのアンケートを斑鳩町とらはったから、平群町でもとるべきやと私は思うんです。

○議長

いや、ちょっと待ちいな。

発言する者あり

○議長

だから、それだけ答えたらいいじゃないですか、別に。だから、とにかくそれだけ答えてくださいよ。

教育部長。

○教育部長

すみません、アンケートにつきましては、先ほども言いましたけども、一応とらない方向で思っております。近隣の斑鳩町もされたということで私どもも聞いておりますので、これ、先生方の意見も聞く中で、やられたということですね、今すぐ、斑鳩町は3学期からですけども、三郷町もやってるということで、やっぱり意見交換会もあるみたいで、養護の先生の中でも1回聞いてみ

たいという話もおっしゃってました。その辺は議員からの質問あるのも承知しておりますので、また状況も見ていきたいなというふうに考えております。

○議長

植田議員。

○7番

今んとこアンケートをとる方向性は持ってないってことですが、やっぱり子どもたちの声も聞いていただきたい。大人だけ考える中ではなくて子どもたちの意見も素直に聞いていただきたいというふうに私は思います。もう平群町でももう少し優しさを持ってやっていただきたいなということは申しまして、この件については以上で結構です。これ以上あれしませんので。

○議長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、植田議員御質問の2項目め、マイナ保険証の現状と資格確認書は全員に送付をについて、数点御質問いただいておりますので、順次御回答申し上げたいと思います。

まず、1点目、国保加入者と後期高齢者医療の加入者の人数、そのうちマイナ保険証にされた人数とその割合。また、マイナ保険証の登録を解除された方の人数についてということで、それぞれお答えをさせていただきます。

まず、国民健康保険被保険者数につきましては3,691人。うち、マイナ保険証登録人数は2,351人で、登録割合は63.69%となっております。また、解除された人数につきましては6人ということでございます。

続きまして、後期高齢者医療被保険者数につきましては4,454人。うち、マイナ保険証登録人数は2,852人、登録割合につきましては64.03%でございます。同じく解除人数につきましては4名ということになっております。

ただいま申し上げました数字につきましては、令和6年9月末現在のものがございます。また解除人数のみ令和6年12月2日現在の数字ということで御答弁をさせていただきますので、御理解ください。

続きまして2点目、資格確認書と資格情報のお知らせの新体制の準備についてということで御質問いただいております。

国保、後期ともに新体制の準備におきましては、制度体制構築に伴う国や県、広域連合からの様々な情報収集、また、それらの制度反映並びにシステム改修などの事務処理に時間を要しておりますが、遺漏なきよう取り組んでおる状況でございます。また、これまでに住民、対象となる方に7月の保険証更新時に

チラシを同封をさせていただいたり、また、さらには7月と12月には町の広報紙への掲載、また、ホームページなどによる周知、広報などを行ってきたというところでございます。

続きまして3点目、全ての国保加入者に資格確認書を送付する検討をということで御質問いただいております。

国保加入者でマイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを、また、お持ちでない方につきましては資格確認書を発送することとなっております。これらは国の方針に従いまして、そのように対応してまいりたいというふうに考えております。いずれにしましても引き続き、今後の国や県、広域連合の動向を注視しながら情報収集にも努めまして、住民に対しての広報、周知にも努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長

植田議員。

○7番

ありがとうございます。今のところ平群町は全てに送るのではなくって、資格確認書とそれからお知らせ、マイナカードにしてはる方のほうには資格情報のお知らせを送るということで対応していきたいということのお答えだと思います。それがスムーズにいけるのであればいいんですけども、全国的にそれがもう大変だという中で医療から外れてしまうことがないように全ての人たちに資格確認書を送ろうという自治体が広がりつつあるというのを聞いたので、平群町としてもやっぱりその体制を取るほうがより安全ではないかというふうに私は感じたので、そういう質問をさせてもらいました。

この問題はいろいろ、マイナカードの移行がなかなか進まなくって、国がいろんなポイントをつけるとか、いろんな中で2025年、来年度ですね、には更新の必要な件数が2,760万件以上出てくるというふうなことも言われていて、これはそれまでのやっぱり、2023年に比べれば11倍ぐらいの更新が来るということも言われています。そういう中で、言わば、この更新がきちっとできなければ無保険状態になってしまうということですし、そうなった場合は行政としては速やかに資格確認書を送る体制に取らざるを得ないと思うんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

それが言うたら、マイナカードに保険証をひもづけされた方は更新に来られるとかということが日にちによってはもう毎日のように起こってくるわけです。外れる人も出てくるし。そういう対応が十分取れるのかなという中で、基本的には全てに資格確認書を送るというような自治体も出てきているので、平群

町としてはそこら辺の体制、どのように取っておられるのかということと、もう一つ、高齢者とか障がい者の方々については、マイナ保険証を持っているけれども資格確認書を申請すれば取得できるというふうにもなってるんですが、この点についても平群町としてはその体制は取られておるのでしょうか。

そのことは当然住民へ周知するべきだというふうに思うんですけども、この点についても平群町としてどのように周知をしていこうと考えておられるのかということなんです。この点について再度お聞きをします。

○議 長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

ただいま御質問いただきました。更新を迎える方が今後、多数おられるということで、その辺りにつきましては平群町においても同様でございまして、その対応に追われていくだろうということも予測はしておるところでございます。

今、議員おっしゃっていただきましたように保険証とひもづけされてる方が更新されない場合、無保険といいますか、そういった状況になるのを危惧してるということでございまして、更新につきましては、更新時期の3か月前に更新の案内というものが送付をされますので、それに基づいて更新をしていただく勧奨というものにつきましては行っていくということでございます。

いずれにしましても、更新が漏れることによる住民の方への不利益などが生じないようにということで、我々もその対応については、今後、更新が増えていく中での対応ということにつきましては遺漏なきよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

植田議員。

○7 番

もう1点聞いてた分、申請すればマイナ保険証を持っておられる方も資格確認書を受け取ることができるというふうにお聞きをしてるんですけども、障がい者であったりとか、高齢者の方ですよ。特に施設なんか入っておられる方なんかは施設がマイナ保険証を預かること自体もちょっと大変だということで、解除をしなければならぬというふうなことなんかも言われてるんですけども、そういうところでも、言うたら、申請すればそういう資格確認書も発行してもらえると状況は平群町としても取られるべきだと思うんですけど、その点についてのお答えがなかったというふうに思います。

○議 長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

高齢者の方であったり、障がい者の方ということで、マイナ保険証での受診が困難な方、要配慮者の方については申請不要で資格確認書を無償交付するというので、それについては対応させていただくということでございます。

あと、それと解除申請にということでの御質問を併せてしていただきましたか。それはなかったですか。じゃあ最初の答弁でということ。すみません。

○議長

植田議員。

○7番

申請なしでも受け付けてくれるということですよ、そしたらね。それは広くやっぱり周知をしていただくことはぜひお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、植田議員の一般質問をこれで終わります。

11時20分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前11時09分)

再 開 (午前11時20分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号10番、議席番号1番、関議員の質問を許可いたします。関議員。

○1番

ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして大きく3項目にわたりまして質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まずは1項目めでございます。避難所となる公立小中学校体育館の空調整備についてでございます。

公明党は、これまで学校施設の耐震化を強力に推し進め、その結果、全国の耐震化率は現在ではほぼ100%の水準に達し、1月、能登半島でも避難所としての役割を果たしました。他方、地震に加え、豪雨災害等の激甚化を踏まえると、避難者の安全、安心を守るためには今後は避難所となる体育館への空調設

備が大変重要となっており、国においても体育館への空調設備の国庫補助を令和7年までに3分の1から2分の1に引き上げております。

令和6年9月1日時点で文部科学省の調査によれば、全国公立小中学校の体育館の空調設置率は18.9%と進んでおらず、極めて大きな課題となっております。平群町におきましても、これまでも公明党は議会で質問をしてまいりましたが、体育館の空調設備は設置されておられません。公明党としては、体育館も含め学校施設への空調設置を全国で進めてきたところではありますが、現下の状況を踏まえ、公明党として総合経済対策の策定に向け、石破首相に対し、避難所にもなる学校体育館への空調設置100%を5年後をめどに実現を目指すことを申入れをいたしました。

こうしたことを踏まえ、今回の総合経済対策において、避難所となる全国の学校体育館への空調整備についてペースの倍増を目指して計画的に整備を進めるとの項目が盛り込まれました。整備した体育館空調は災害時はもちろん、熱中症対策として通常の学校教育活動においても使用が可能であるため、これを機に本町においても国の予算を活用して、積極的に整備を進めていただきたいと思います。

なお、詳細な案内は文部科学省から奈良県教育委員会を通じて平群町教育委員会宛てになされると思います。

そこで、お尋ねをいたします。本町におかれましては公立小中学校の体育館における空調整備についてどのようにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

大きく2項目めでございます。ファミリー・サポート・センターの設置についてでございます。

ファミリー・サポート・センター事業とは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の主婦や仕事を持つ人を会員として、児童の送迎や預かりなど、子育ての援助を受けたい人を依頼会員と、援助を行いたい人を提供会員、が会員となり、地域で有償での総合援助活動を行う事業でございます。

ファミリー・サポート・センターは町から委託を受けた団体が運営し、会員同士の相互援助活動のマッチングや連絡、調整、提供会員に対する講習会や会員同士の交流会などを実施します。

この事業は働く人々の仕事と子育て、または介護の両立を支援する目的から平成6年に旧労働省が構想し、設立が始まりました。平成27年4月より国の子ども・子育て支援新制度の中の地域子ども・子育て支援事業の一つに位置づけられ、現在では育児のサポートの対象は子を持つ全ての家庭に広がっております。

先日、近隣町より転居されてきた方から、以前住んでいた地域ではファミリー・サポート・センターを使って、とても便利で助かったとのことをお聞きしましたが、本町ではこの事業がないため、大変困っているとお声をお聞きをいたしました。現在、本町でも子育て支援センター内においての一時預かり事業、いわゆる有償託児を行っていただいておりますが、利用するたびに子育て支援センターへ子どもを預けに行かなくてはならず、大変不便との声を頂きました。

ファミリー・サポート・センター、いわゆるファミサポの事業は本町においても核家族が多い昨今、子どもを預ける祖父母が近くにいない家庭や、ちょっと子どもを見てもらいたいときなど、なくてはならない、本当に役立つ意義ある事業と考えます。

そこでお尋ねをいたします。

以前にもこの事業について、公明党として一般質問をいたしました。本町ではファミリー・サポート・センターの設置については現在どのようにお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

大きく3項目めでございます。平群駅前線の安全な歩道整備についてでございます。

平群駅前線は狭隘な上、最近になり、交通量も大変多くなっており、また、道路と歩道の境目がとても分かりにくく、車も歩行者もお互いが回避する場所もなく、さらに歩行しにくいいため、車と歩行者が日常から往来しにくい危険な町道と多くの住民の皆さんが認識をされておられます。また、この町道を毎日、平群小学校の児童が通学しており、町道内には塾もあり、下校時間や塾の始まる夕方になりますと、児童・生徒がいつも1人で歩く姿が見受けられます。いつ交通事故が起こってもおかしくない大変危険な町道です。

また、三里南の交差点付近にはクリニックヤードがあるため、平群駅で乗降して病院へ通院される方々も多く、また、近々新しくドラッグストアがオープンするため、これからも歩行者や交通量がますます増えると予想をされます。特に数年前まで蓋のない側溝だった箇所はしま鋼板の蓋に交換されるなどの工事をしていただいているのですが、その鉄板の約5メートルの部分も今までは車道との段差が10センチ近くもあるために、歩行者やベビーカーやシニアカー、車椅子の方には大変歩行しにくく危険だとの多くの住民さんからも御指摘を頂いております。雨の日には特に滑りやすくなっており、本当に危険です。

そこでお尋ねをいたします。住民さんから危険との多くの声が寄せられているこの町道の安全な歩道整備について、本町としては、どのようにお考えでしょうか。

以上、大きく3項目につきまして質問をいたしました。理事者側におかれましては端的明快な御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

それでは、関議員、大きな1項目め、避難所となる公立小中学校体育館の空調設備についてお答えをさせていただきます。

学校における空調設備につきましては、近年の記録的な猛暑への対応や熱中症対策など、児童・生徒及び教職員の安全管理を最優先した対策づくりが重要であると認識しております。また、現在、小中学校の体育館に空調設備は未設置であることから、WBGT指数を基準に施設環境が31未満の数値であることを原則に小まめな休憩や適切な水分補給について指導を徹底するなど、安全な活動について注意喚起をしています。

体育館については、児童・生徒が体育の授業や部活動で使用するほか、災害発生時の避難所としても利用される施設でもあります。空調設備の必要性は喫緊の課題であると認識しています。体育館への空調設備を設置するためには、効率的な冷暖房を行うための電気容量の確認、ランニングコストを考慮した効率的な空調設備の選定、さらには設置後の運用のためのルールづくりなど、様々な課題をクリアする必要があるとあり、空調設備の設置に向け、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

関議員。

○1番

前向きな御答弁いただきましてありがとうございます。

読売新聞にも掲載されていましたが、近年のこの気温上昇で児童・生徒の熱中症リスクが高まってきておりました。奈良県下の県立高校の体育館は普通の小中学校よりも規模が大きいということで、設置費用がかさむと想定されてたんですが、生徒の生命に関わる差し迫った問題であって、計画の前倒しを決めたそうでございます。

また、奈良市の小中学校は現在、体育館のエアコン、ゼロですが、2026年度までに整備を目指しておられます。また、生駒市はガスを使用するタイプのエアコンを導入し、中学校は来年夏までに、小学校はまた来年度中には整備をされるということでございます。建て替えを検討しているところの生駒市の学校では移動式のエアコンで対応されるそうです。また、天理市におきまして

は、来年9月頃までに整備をされるとお聞きしました。近隣の斑鳩町ではもう既に100%設置済みでございます。

先日の国会中継でも石破首相が、今般の経済対策において公立小中学校の体育館空調設備に対して新たに臨時特例交付金を創設して、整備のペースを2倍に加速するとおっしゃっていました。本町におかれましても国の予算をしっかりと活用していただきまして、熱中症から児童・生徒の命を守るためにも、避難所となる公立小中学校体育館の空調設備をどうか早急にお願いを申し上げます。

1項目めはこれで結構でございます。ありがとうございました。

○議長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、関議員御質問2項目め、ファミリー・サポート・センターの設置について現時点での本町の考え方をお答えをさせていただきます。

ファミリー・サポート・センターは地域における育児の援助活動を推進するとともに、子育て世帯の多様なニーズに対応することを目的とし、県内市町村の約半数近くが設立、設置されております。本町におきましても、その必要性は認識し、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援センターを核とする現在の子育てサポートクラブ事業を推進、発展させた上、ファミリー・サポート・センターへの移行、設立に向け模索し続けてまいりました。

しかしながら、多様なニーズを抱える地域での子育てを支援していく上で相互援助の核となる組織づくり、体制整備に要する人材と財源の確保に困難を来しておりまして、現在においても設立には至っておりません。

今後におきましても、ファミリー・サポート・センターの必要性を現在策定中の平群町子ども計画にも位置づけた上で、近隣他市町の状況なども確認しながら、設立に向け、引き続き調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長

関議員。

○1番

前向きな御答弁ありがとうございました。本町におきましてはファミサポ事業は一からのスタートだと思いますので、部長がおっしゃるとおり組織づくりとか人材とか財源の確保が本当に大変だと思います。しかし、設立に向けて調査研究をしてくださるとのこと、ありがとうございます。

では、再質問ですけれども、具体的には設立の時期というのはいつ頃とお考えでしょうか。また、そのめどは立っているのでしょうか。お尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

再質問ということで、設立の時期、めどということで御質問いただいております。

先ほど申し上げましたとおり、組織づくりであつたりとか、そういった部分の体制づくりで時間を頂きたいというところで、明確な時期であつたり、めどというところにつきましては、今お答えすることができないということで、もう少し設立に向けた準備期間を頂戴をしたいということで御理解をよろしくお願いをいたします。

ただ、設立に至るまで、様々な子育てのニーズございますので、それについては、やはり町の子育て支援策ということで応えていかなければならないというふうに思っておりますので、もちろん今現在実施をしております有償託児、これについては引き続き継続して実施をしていくとともに、ファミリー・サポート・センター設立までにはその一端を担うべき、そういった一端をサポートするような事業ですね、そういった事業を有益な補助制度なども活用して、新たな事業をできるかできないかということについては常に調査研究をさせていただいて、情報収集に努めて子育て支援の一助を担ってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長

関議員。

○1番

ありがとうございます。ファミサポの事業は少子化対策にもなると思います。また、町内の若い世代は大阪や都市近郊へ働きに行かれる方が多いです。この事業を実施することで他県とか他町からの転居者も増えると思います。また、子育てしやすいまちづくりにもなりますし、働く子育て世代を支援するすばらしい事業だと思います。近隣町の三郷町、斑鳩町では令和2年からファミサポの事業を開始されておられますし、子育て世代に大変喜ばれているということでございます。生駒郡でファミサポがないのは本町だけでございます。本町でもぜひ早急に調査研究、情報収集をしていただきまして、子育て世代を応援するためにもファミリー・サポート・センター事業の設置をどうぞよろしくお願ひをいたします。

2項目めはこれで結構でございます。大変ありがとうございました。

○議長

西岡事業部長。

○事業部長

それでは、3項目めの平群駅前線の安全な歩道整備についての御質問にお答えいたします。

まず、町道平群駅前線については、御存じのとおり町道整備の重点3路線に位置づけをされており、現在、道路拡幅に向け事業を進めているところでございます。

議員御指摘の数年前まで蓋のない側溝、幅約50センチだった箇所については平成26年に町がしま鋼板による歩道を設置し、転落防止対策を講じた経緯がありますが、現状としましては車道としま鋼板による歩道との段差が10センチ程度あることから、ベビーカーやシニアカー、車椅子のような幅のある乗り物についてはその歩道を通行することは困難であり、車道、幅員約4メートルへのはみ出しを余儀なくされ、危険な状態となっております。

つきましては、特に危険性のあるしま鋼板による歩道、約5メートルの区間については、安全に通行できるよう歩道改修に向け、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

関議員。

○1番

大変前向きな御答弁ありがとうございました。危険性がある歩道は改修を検討してくださるということでございますね。大変うれしい限りでございます。

再質問ですけれども、いつぐらいに改修をしていただけますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長

西岡事業部長。

○事業部長

改修の実施時期についての御質問でございます。危険性があることは確認をしておりますので、今年度、現予算の中で対応できるよう検討してまいりたいと考えてます。

以上でございます。

○議長

関議員。

○ 1 番

ありがとうございます。早速やっていただけるということで。平群駅前線は往来する方もすごく多いですし、車の交通量も最近すごく多くなってきております。また、歩道の改修工事は毎日あそこを歩行される方にとっては本当に喜ばしいことだと思います。どうぞ改修工事よろしく願いをいたします。今からのそこの工事の完成を楽しみにしております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○ 議 長

それでは、関議員の一般質問をこれで終わります。

1 時 1 0 分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前 1 1 時 3 7 分)

再 開 (午後 1 時 1 0 分)

○ 議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○ 議 長

発言番号 1 1 番、議席番号 6 番、稲月議員の質問を許可いたしますが、稲月議員 3 項目めの一般質問は選挙管理委員会への質問であります。選挙管理委員会委員長より委任を受けております選挙管理委員会書記の寺口理事、岡田総務防災課長が本会議に出席しておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

それでは、稲月議員の質問を許可いたします。稲月議員。

○ 6 番

本日、一般質問の最終質問というふうになりました。皆さん、どうぞよろしく願いをいたします。先般、3 点にわたって質問通告をさせていただいております。

それでは、1 点目、微細プラ、P F A S 汚染と人工芝について。

海洋マイクロプラスチックの著しい増加による環境汚染が大問題となっていることは誰もが知るところとなっております。日本近海の海水分析から人工芝が大量のマイクロプラスチックの供給源として注目をされてまいりました。問題はそれだけではなく、人工芝から P F A S、有機フッ素化合物の総称、環境

中で分解をすることなく、人体や生物体内で残留をします。発がん、免疫力の低下や血中コレステロールの上昇などの様々な毒性があるとされています。これが染み出している可能性が指摘をされております。

これはアメリカのミシガン州環境団体エコロジーセンターの検査の結果で、ここでは8種類の人工芝全てからPFASが検出をされ、張り替えたときに剥がされ、放置をされていた人工芝の基布部分からもPFASが検出をし、放置場所から近い湿地の水からも同じ種類のPFASが検出をされたとの報道もあります。

PFASは全国各地で今、地下水や河川水で国の基準値を超える濃度で見つかり、水道水からも基準値以上の濃度が検出をされ、これがマスコミで連日報道をされました。主には米軍基地、また自衛隊基地の付近、またダイキン工業付近、今、大きな問題になっているのは吉備中央町、これは使用済みの活性炭が原因ではないかというようなことも言われております、などの水道水からの検出をされたという大変ショックな報道が連日行われました。

このような状況の下、欧米ではPFASを原材料に使っている人工芝の使用を禁止をする自治体が多くなってきております。国内でも大阪府ではこのPFASについての調査をし、人工芝の破片等の流出抑制ガイドラインも制作をしたということです。多摩市ではフィルターを設置をして、流出の抑制、住民の人工芝グラウンド設置反対の動きなども多数、全国的には見られます。

そこで、お尋ねをさせていただきます。

1番、本町は地球環境を守る立場で様々な行政執行されていると認識をしておりますが、前述のような、今、述べましたような状況をどのように受け止めておられるか、お伺いをいたします。

二つ目、平群町内のスポーツ施設にありますテニスコートが土入り人工芝コートとなっております。人工芝コートの数や人工芝コートに転換をしてからの年数、また、傷み具合なども示してください。また、今後の対応はどのようにお考えになっていきますか。お尋ねします。

三つ目、今後、スポーツ施設等に新たに人工芝を敷設することは地球環境を守る立場に背を向け、その上にPFASの健康被害を引き起こす原因をつくっていくことになるのではないかと考えますが、御見解をお伺いします。

それでは、2点目、住民の交通権を守るために。

NCバス平群住宅路線が赤字で運行されているという、このような状況は過去から継続をしているのではないのでしょうか。近年、住民の高齢化による乗車減少、またコロナ禍で赤字が増えたことは理解のできるところでございます。NCバスは奈良交通が100%出資の子会社でもあり、議会や住民にも奈良交

通が責任を持ってNCバスとともに説明に来られております。このような現状からも考え、親会社としての責任を持って対応してもらいたいと今、考えるところでございます。

その中で一つ、奈良交通株式会社の経営状況は、2024年5月報道では外国人観光客の増加や運賃引上げにより2期連続黒字決算となっていると知り得るところとなりました。このような状況下でもって子会社の1路線の赤字分を自治体に多分の負担を負わせることは納得できないところでございます。町として、この状況をどのようにお考えになっているか、お尋ねをいたします。

二つ目、事業者の財政状況が良好に改善をされている状況から考え、ダイヤの大幅な改正、また路線変更についても、これまでの住民の意見、土曜日や日曜日の朝夕運行してほしい、また、元山上口駅の経由をしてほしい、夕刻運行の増便をしてほしいなど、これを入れてもらえるよう交渉を行政にさせていただくことを強く求めます。

大きく3点目、衆議院議員選挙を終えて。

1、本年11月27日執行されました……。

「10月」の声あり

## ○6 番

一月間違っております。ごめんなさい。10月27日に執行されました衆議院選挙において平群町内の選挙ポスター掲示場、2021年で86か所でしたが、これが今年67か所になり、19か所減少しております。特に第2投票区では12か所から5か所にも減っておる。その中でも西山間3大字、ここにおいては11か所あったところが4か所にも減少している。第6投票区、北信貴ヶ丘についてはゼロとなりました。投票所の削減、今回ではありませんが、前回の選挙のときに削減をされました。その上にポスター掲示場まで大きく減少することは選挙に関心を持つ住民の機会を奪い、参政権の侵害にも当たるのではないかと考えます。減数をした根拠、結果を踏まえて、町の考えを伺います。

2点目、投票率を向上させるために移動期日前投票所の実施、バスの使用など各地で行われております。それとか、大型商業施設で行う、山間部などに出張するなど、それとかまた、不在者投票。病院に入院をされてる方、介護施設に入所されてる方たち、また遠方に居住をする学生さんや出張されている方などの不在者投票に対する啓蒙、また改善などの検討を求めます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

## ○議 長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、稲月議員御質問の1項目め、微細プラ、P F A S 汚染と人工芝についてということで、そのうち、まず1点目、町としてどのように受け止めているのかということでの御質問にお答えをいたします。

近年、海に浮遊、漂着するペットボトルやビニール袋、プラスチック製品などの海洋プラスチックごみの問題が深刻化している中、5ミリ未満の微細なマイクロプラスチックごみや1万種類以上あると言われますP F A S による海洋生態系の影響が懸念されています。マイクロプラスチックやP F A S は様々なプラスチック製品から発生していると言われており、人工芝を含む敷物やマット、衣料品などにも使用されている合成繊維もその発生源の一つとされています。

環境省はリーフレットなどを作成し、家庭での洗濯時の工夫を案内し、人工芝の施設管理者や利用者に対して適切な管理、使用をお願いし、マイクロプラスチックの流出防止の協力を求めておられます。また、P F A S の中でもP F O S、P F O A、P F H x S につきましては、これまで幅広い用途で使用されており、国内でも規制やリスク管理に関する取組が進められています。

これを受けて本町といたしましても、現状を認識の上、下水道や河川環境中に流出したマイクロプラスチックやP F A S が環境問題の発生源になっているという事実を深刻に受け止めまして、幅広く住民に対しても周知をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長

教育部長。

○教育部長

それでは、稲月議員の2項目め、3項目めについて、お答えをさせていただきます。

議員御質問の大きな1項目の2点目、町内の人工芝のテニスコートに関する質問についてお答えします。

本町におきます人工芝のテニスコートの数と転換からの年数についてですが、総合スポーツセンターが4面敷設で、平成28年1月竣工で8年11か月が経過、北公園が2面敷設で、平成28年2月竣工で8年10か月経過、中央公園が2面敷設で、平成29年3月竣工で7年9か月が経過しています。

傷み具合に関してですが、定期的に砂の充填やブラッシングを行っており、特に問題があるとの報告は受けておりません。今後も人工芝における環境等へ

の影響について情報収集を図りながら、可能な限り点検、メンテナンスによる延命化を図り、継続して使用していく予定です。

続きまして、大きな1項目めの3点目、今後、スポーツ施設等に新たに人工芝を敷設することへの見解についてお答えをします。

人工芝の敷設につきましては、環境等への様々な影響の声も見受けられますが、法規制がなされていない状況にあります。人工芝にも多くの製品がありますので、特に環境に配慮したものや耐久性の高いものを選定し、敷設していくことが必要ではないかと考えます。また今後、国、県等での規制や技術革新によるPFAS不使用の人工芝の製品が流通するかなど情報収集について継続、行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

稲月議員。

○6 番

ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

今、松本部長のほうからも環境の汚染、非常にこのマイクロプラスチックによる海洋汚染の問題については深刻に受け止めて、住民にも周知をしていくというふうなことで言っていました。本当に私も深刻には受け止めてたつもりだったんですが、このたび住民の方からこういった現状を教えていただいて、そういった雑誌なども見せていただいて、それを見るにつけね、やっぱり、もう本当に大変な事が起こってきてるというのがよく分かりました。

海洋プラスチック、海だけの問題、海洋動物ですか、魚とかなどの海に住んでいる生物だけの問題ではなくて、それを食べる人類、人に対する健康被害、そして、また空気中に散乱をしていくというようなね、そういった人体への大きな被害が今、指摘もされておるところでございます。

もう本当になくしてゼロにしていくというのは本当に難しい問題で、国際的にもいろいろ議論がされたところですが、なかなか発生源というか、石油を産出をする国々とか生産をする企業などと意見が一致するところになかなか行かないというところ辺でね、本当に削減をする計画をつくるのが世界的にも難しい状況にはあるという現状ではあるんですけども、我々、一人一人の国民、それから自治体で行っていく行政執行、それから日本の国でどうしていくんかというところ辺、一個一個積み上げていかへんかったら人類の破滅につながっていくのではないかなというふうにも思いました。

その中で出てきたのが人工芝の問題だったんです。人工芝を敷設する、かなり広い面積でね、スポーツ施設、特にグラウンドなんかに敷設をするというの

はかなり広いところでの面積を使って人工芝を敷設するわけですが、そこに、それをじっと見て、鑑賞するだけの施設ではなくって、その上で主に子どもさんたちが運動するということになるわけですね。こすったり、走って、こすって破片が散らばったり、小さくなって川や海に流出をするという、非常に被害が大きくなっていくという要素が強いわけですね。

それと、紫外線による劣化ですね。これによって芝の葉っぱ部分なんか細かく砕かれて川へ流出をしていくということと、その芝生の上で運動をしている人たちに対する、今、影響が大きくクローズアップされてるということもあります。特にサッカー選手。サッカーの競技場なんかで人工芝が敷かれていますのでね、そこで走ったり。特にゴールキーパーなんかで言えば肌が芝に触れる可能性というのも非常に大きい。滑り込んだりとかね、そういうことをするので、そういったことが大きいということで、サッカー選手、特にゴールキーパーの発がんというのも、そういった記録もされております。

大変深刻な病気を発症してるという現状がアメリカなんかでははっきり表示をされているというところから考えて私は、今、現況では人工芝を使ってるスポーツ施設というのはテニスコートなんですね。テニスコートについては、靴を履き替えて、テニスシューズに履き替えて、この上でプレーをされるというふうにお聞きをしてるんですけども、傷み具合なんかも見ながら、私も見に行ったんですけど、大分、上が削れてるというんか、どう表現していいのかわかりませんが、劣化した状態にあるように、中央公園なんかの芝生見たら、そういう状態も見させてもらいましたけれども、これがまたね、張り替えをしなければ8年何か月とか7年9か月とか経っておりましてね、張り替えの時期にも来るのかなというふうに思いますし、その辺の張り替えのとき、こういったものをどう廃棄されるのか。廃棄物についても非常に廃棄の仕方が困難やというふうなことも聞いておりますし、これまた大変な問題やなというふうにも思います。

それとですね、一番やっぱり気になるのは新たに敷設をするようなことは私は控えてほしい、やってほしくないと思います。それだけ健康被害などが今はっきり指摘をされている中でなぜ、いろいろ問題の起こさないような芝を検討して使用していきたいというようなことを今、川西部長のほうからおっしゃっていただいたわけですが、そうではなくって、今やるべきことはそれは控える、やらないということで様子を、それ以降、何年か先にはそら、また何の被害もないものが見つかって作られるかもしれせんからね。当面そういうことは使用していかないというようなことを私は表明してほしかったし、今からでもいいからしてほしいんです。その辺ではいかがでしょうか。

○議 長

川西教育部長。

○教育部長

人工芝の当面使用しないようにということなんですけど、一応、人工芝のほうのメーカーにも確認してるんですけども、おおむね耐用年数が10年から15年だというふうにお聞きしております。今現在、三つのテニスコート上で使われてる芝生につきましては人工芝また充填材ともにですね、このPFASというのは含有していないというふうには聞いております。そういったこともございます。

それとですね、今のところ、聞いているだけではそういう劣化等もありませんので、急に張り替えるということも今のところ、何も考えておりませんので、答弁のとおりなんですけども、環境の面についてはもちろん注意をしながら、今後の動向を見ながら、張り替えのときにはいろいろと考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長

稲月議員。

○6 番

今後のことで、三つ目に、今後、スポーツ施設等には新たな人工芝を敷設することについてお聞きしてるんですけども、この点は今、私が申し上げたようなどこら辺、聞いていただいて、お考えのほうは変わりはないんでしょうか。

○議 長

川西教育部長。

○教育部長

今のところ張り替える予定というのはございませんけども、まだ、耐用年数から行くともう少し先かなというふうには考えておりますので、今、いろいろ議員おっしゃっていただいていることは承知しておりますので、状況については確認しながら対応していきたいというふうに思います。

○議 長

稲月議員。

○6 番

今の件についてはテニスコートですよ、今おっしゃっていただいたのは。それ以外のところで人工芝に変えていこうとするような予定とかね、その考えとか、その辺はないのか。もしあるならばやめてほしいというふうに私は申し上げます。

今、ほかでもね、東京なんかでは小学校やなんかの校庭を人工芝にするという方向が出されてるところもあるそうなので、それについてはやめてほしいという運動も、申入れ書なども消費者団体のほうから出されてたりとかしてるそうなのですが、今後の問題についても、テニスコート以外のとこでね、そこのお考えを。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

私が承知してる中ではほかで芝生を作る予定というのはないんですが、この議会でも総合スポーツセンターの人工芝の話がございませけれども、今まだ具体化しているわけでもございませぬので、ここではっきりどうやこうやと言えるようなことでもないというふうに思っております。先ほどから何回も申し上げますけれども、この環境への配慮ということも当たり前のように考えながら対応していきたいというふうには考えております。

○議長

稲月議員。

○6番

それでは、今のところ、そういうことは考えてないということですね。そう思ったらいいんですね。

最初に申しましたように、皆さんも言っていたように、本当に環境への問題、それから人体への影響の問題、非常に深刻なところなんでね、それについてはしっかりと対応していただきたいし、よく勉強もしていただきたい。私も勉強せないかんというふうに思ってますので、行政のほうとしてもいろんな知識を得てほしいし、それに対応するようお願いをしておきたいというふうに思います。この問題については重々よろしく願いをいたします。

これで1は終わりです。

○議長

山崎総務部長。

○総務部長

それでは、2項目めの住民の交通権を守るためにについてをお答えいたします。

まず、1点目のNCバスの赤字分に対する自治体の負担ということで、まず、奈良交通株式会社につきましては営業黒字ということですが、NCバス株式会社は奈良交通株式会社の100%子会社であります。別会社ということであるため、奈良交通株式会社が赤字を補填することはできません。また、公共交

通対策特別委員会におきまして事業者より説明があったように、平群住宅線については収支改善を図りながら運行維持を行ってこられました。利用者の減少等によりバス事業者は非常に厳しい経営状況に置かれており、毎年赤字が増えていく状況にあり、現状どおりの運行の維持は困難になっているとの申入れがあり、町としても地域の公共交通を維持するため、事業者と協議を重ね、実態調査による乗車数の状況なども踏まえ、少しでも影響を抑え、赤字額を縮小した運行内容等に変更し、地域の公共交通を維持していくために、町としても支援をしていく考えであります。

次に、2点目の事業者の財政状況が良好に改善されている状況から、ダイヤ改正や路線変更についての住民の意見への対応ということですが、住民懇談会やアンケートや乗車数の実態調査等を踏まえ、協議を重ねて、全ての方が御納得いただけることは難しい中で可能な限り利用者の意見を踏まえ、土日、祝日の運行維持や、午前9時から午後4時まで少なくとも1時間に1便の確保、新たな路線として平群駅、緑ヶ丘経由、東山駅の運行などの運行形態を変更し、運行の維持を行うと説明をさせていただきましたが、やはり、それでもなお収支均衡を図ることができないと聞いております。

赤字を解消するためには1便当たり7人から8人の定期的な乗車が必要と聞いています。今現在、平群町においては1便当たり平均2.3人から3.5人という状況であり、継続的な運行を行うためにはその地域の方々の利用も必要不可欠でございます。今後も引き続き事業者と協議を行いまして、利用促進につながる啓発を行ってまいります。

以上でございます。

○議 長

稲月議員。

○6 番

ありがとうございます。奈良交通が黒字営業、連結決算で2年連続での黒字になってる。その原因としては多くの海外からのお客さん、旅行者の方たちが大変にぎわってるというのが現状で、それと、去年の運賃の引上げによるものだというふうに報道をされました。そういう経営状況、全く親会社やから関係ないというわけじゃないと私は思います。説明なんかにも必ず奈良交通の親会社が来られて、私どもにも、そして住民の皆さんにも懇談会の中で説明を主には奈良交通がされたという現状があります。これはやっぱり奈良交通が責任を持ってやってるという証拠でありますしね、やっぱりこれだけの経営状況がよくなってるにもかかわらず、今、地方行政が何もしないで、もうお任せで行くというふうにはいかないという現状にあるということは私も承知をしておりま

す。

本当に乗客は高齢化も含めて減っていくし、それから運転手をしていただく人たちがもう著しく減ってる。これはもう全国的なニュース等で十分知り得るところであります。大阪の他市町なんかの状況なんかもちよっと聞くところによると、本当に今後バスというのは急にもう全て撤退すると。何も、会社経営自身をやめてしまうというようなことを急に言ってきたとかね、そういうことも知ってますしね、本当に公共交通を支えてる民間業者の皆さんの苦しい状況もよく分かるんです。

やっぱり、これ、どないして公共交通の維持をしていくかということこれから我々も本当に力を入れて考えていかなければならないし、住民の皆さんの願いとそれとやっぱり運営をどうするねんということら辺では本当に住民交えて、いろいろと模索をして実施をしていかなければならない時期にあるということは私自身はよく分かってるつもりなんですけれどもね、その中で親会社のこれだけの黒字というのにはやっぱりきちっと目を向けて、もう、行政がかなりの額の幾らか援助をしていくというね、そういう支出をしようというふうに思っておられるのでしょうか。

そこんところ、よく分からないですけども、まだ決めてないっておっしゃってますしね。その辺で、もう決まっているなら決まってるで教えてほしいし、やっぱり黒字で来てはるといふところら辺も踏まえて、行政が支払わなければならないであろう、そういう予算については交渉をしっかりとさせていただいて、その分についてはやっぱり住民の要望、便利な公共交通に向けて使っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

山崎総務部長。

○総務部長

それでは、再質問のほうにお答えさせていただきます。

確かにこれからの支援金につきましては、今現在、支援を行っていくということで協議を重ねております。また、先日もNCバスさんのほうに町の職員、私たちが出向いて話をしております。また、今後も協議を重ねていって、支援金については決めていきたいというふうなことで考えております。

そしてまた、やはり乗っていただかないといけないということもありますので、事業者さんのほかの市町村でやってた事例とかですね、そういったことも今、いろいろ教えてもらいながら、どういった形で地域の方に乗っていただけるようなことができるか、そういったことも事業者さんと協議を重ねて、この地域公共交通の維持に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

稲月議員。

○6 番

なかなかの、いろいろ苦勞も大変多いところやというふうに思います。どう、やっぱり住民の足の便を守る、交通権を守っていくという立場で、ぜひNCバスとの交渉をやっていただきたい。そして財源はね、財政状況もよくないということはもちろんおっしゃっているところだし、その辺を加味しながらね、やっぱり相手さんの状況も踏まえてしっかり主張してほしいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたい。

今後の公共交通の在り方、コミバスもそれからデマンドタクシーも、それから路線バスも含めた、また新たなやり方というのかな、そんなんもやっぱり考えていかなければならないし、実際、運行したりとかね、いろんなどころを見せてもらったりとか、お聞きをしたりとか、そういう勉強もしながら我々自身としても考えていかなければならないし、住民も考えなあかんというふうには思っております。

ぜひ、大変体制的にもいろんなことをやらなあかん。総務防災課で交通のこともやらなあかん、防災のこともせなあかん、選挙のこともせなあかん、人事のこともせなあかんというね、多種多彩なことをやっていただいている部署でもありますけれども、やっぱりこの公共交通の問題というのは今、本当に全国的にも注目をされてる問題、難儀な課題やというふうに思っております。そこを乗り切っていくためにも我々も知恵を出さなあかんというふうに思いますので、今後とも精いっぱいお願ひをしたいと思ひまして、それでこの2点目は結構です。

○議 長

寺口理事。

○理 事

それでは、稲月議員の大きな3項目め、衆議院議員選挙を終えての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のポスター掲示場の削減についてでございます。

ポスター掲示場の総数につきましては、公職選挙法第144条の2第2項及び公職選挙法施行令第111条の規定により総数が定められており、今回の衆議院議員選挙の際に、奈良県から法令で定める総数までとの指摘があり、変更を行ったものであります。

その結果、平群町の場合、10投票区では総数は67か所となっていること

から設置数を19か所減らすとともに、設置場所につきましても現状及び交通の状況を確認し、削減いたしました。

なお、掲示場の減少により投票に影響があったとは考えておらず、ポスター掲示場につきましても、今後も選挙管理委員会で協議し、設置場所の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの移動期日前投票所の実施や不在者投票の啓蒙や改善についての御質問にお答えいたします。

議員御提案のバス使用や大型施設、山間部などでの移動期日前投票所の実施につきましてもは課題も多く、投票スペースの安定的な確保や二重投票の確認、投票箱や投票用紙の保管場所などの問題、また実施に伴い、新たな人材確保等に伴う経費が必要となることから考えておりません。

続きまして、病院や介護施設の入院や入所者及び滞在地における不在者投票につきましてもは、ホームページにおいて事前に不在者投票制度等について周知を図っており、病院などの施設や選挙人から問合せがあった際には制度の説明を行い、利用啓発をしております。今後におきましても不在者投票や期日前投票などの制度を周知し、投票を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

稲月議員。

○6番

ありがとうございました。これ、このポスター掲示場の数については法に基づいて決められた数やということで、県からの指導を受けて、このように削減をされてきたというふうに今、御答弁いただいたわけですが、法的なものなら別にとやかく言えないのですけどもね、ただ、1点、やっぱりもうちょっと考えていただきたい。掲示場のあるべき場所。すごく難しいと思うんです。

特に減ってるのは、人口も少ないからやというふうに思いますけども、西山間地域ですね。著しく減ったんで本当びっくりしました。よく人が通られる福貴畑の明心の大字ですね。小字明心。あそこなんかで言えば、なぜここのがなくなるのか、ちょっと理由が分からないなというようなところもありますしね。久安寺なんてひどいですよね、1か所になっちゃったから。それも広域農道沿いだけになってるというふうなところ辺でね。住民の皆さんの御意見もきちっとやっぱり聞いていただいて、この設置場所については御検討いただきたいというふうに思います。

あと、期日前投票の移動投票所ですね。これについては結構各地でバスで僻

地なんかに行かれてるといような報道もありますよね。そこら辺での投票箱の保管場所とか具体的な問題でやっぱり、解決ようし切れないといようなことを今おっしゃっていただいたんですけども、そういうのは事例としてはあるわけですのでね、そういうところのことも参考にしていただいて、ぜひとも考えてほしい。商業施設なんかに出向いて期日前投票がされてるとい報道も奈良県下でもありますよね。郡山も今回されたんかな、次、するんかなといようなところ辺で若干聞いてもいてますしね、やっぱり特にね、今回168バイパス沿いにたくさんの商業施設が今後できるわけね、そういったところに出向かれる方たちにも大いに投票に行っていただくといことでは、その点も今後、御検討いただきたいといふうに思います。

それと不在者投票の件なんですけど、私もかなり重い障がいを持った方の不在者投票のお願いを一度相談させてもらったこともあります。そうして1回してもらったら、次にはちゃんと声かけを行政のほうから、選管のほうからちゃんとその方に連絡をしてくださったりとか、親切にやっていただいとこののは承知をしておるところでございます。

しかしながら、病院に入院中の方から今回少し御意見いただいたんですけども、入院をしてるときにかなり、病院の対応やから行政がどうこう言う、直接どうこうしてるわけじゃないから何とも言えんのですけどもね、非常に不親切やと。1回館内放送があつて、もうそれを聞き逃したらそれで終わりやといような状況になつたといようなことも病院内では聞いております。そういったところもやっぱり丁寧に行政のほう、選管のほうからも対応していただくように、各施設なり病院なりにもお知らせを再度していただけたらなといふうなことも思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長

寺口理事。

○理事

何点か再質問いただいております。

ポスター掲示場の削減についてでございます。議員お述べのように、山間部におきましてはポスター掲示場、何か所かは削減させてもらっているところですよ。地元のほうからも特に苦情とかといことありませんでして、ポスター掲示場につきましては今、削減をさせてもらったわけなんですけれども、選管といたしましては今の設置場所で周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

移動期日前投票所についてでございます。これにつきましては、確かに県内でも実施されてる市はございます。実施されてるところにつきましては過疎に

近いような、これ、五條市の大塔区と西吉野区になります。そちらにつきましても、非常に選挙の投票所までの距離がすごく長いということもありまして、設置された機会といいますのも統廃合等により投票区を統合した際に投票所をたくさん削減されたようなんです。それで、ちょっと比較的遠い過疎的な地区について移動投票所を設けたということをやちょっと聞き取りはしておるところでございます。

ただ、利用者数につきましては、回数を追うごとに減ってきているということもお聞きしております。それは期日前投票所の利用が増えているというようなことも聞き及んでいるところでございます。

したがいまして、繰り返しの答弁にはなりますけれども、移動期日前につきましては平群町の選管では考えておらないということで答弁のほう、させていただいております。

あと、不在者投票についてでございます。これにつきましても、病院から不在者投票をされる方、非常におられます。県の選管からも病院のほうにはいろいろ投票を促すような周知もしていただいております。町といたしましても、郵便で不在者投票される方に連絡をすとか、入院されておられるような病院につきましても事前に連絡を取り合うなどの対策も講じているところでございます。

したがいまして、不在者投票につきましても、広く周知をすることで一人でも多くの方に投票の機会を与えさせていただくというような対応を今後も引き続き、してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議 長

稲月議員。

○6 番

ありがとうございます。なかなか難しいですね。ポスターの掲示場についてはもうこのままで続行すると、行くということで、意見も聞かないというふうにおっしゃったかなというふうに思ったんですが、一度ね、聞いてほしい。特に著しく減ってるところについては本当にそれでよかったのか。みんなそんなんいちいちいわはらへんのですわ。

実際の有権者の方たちの声というのはね、まず五條のところではったみたいに、投票所が遠いとか投票所の合併がされたとか、そんなんで少なくなったというふうにおっしゃったけど、平群だってそうでしょう。西山間については合併したわけですよ。西山間地域一つになったわけでしょう。そのように、今回じゃないけど、その前にはやってるわけです。そうやって投票所も遠

くなり、自分の今までとは違うような状況がつくられてきた。そのこと自体にも非常に怒ってはる人たち、たくさんいてはるんです。やっぱり、もう投票すなということかって。山はもうしてほしくないと思うてんのかというふうに怒ってはるわけですよ。

その上にまだ今年は、今回はポスターの掲示場まで減らされて、ない。大体ね、若い人たちはいろんなものを使って関心を持つことができるんですが、SNSとかね、だけでも、やっぱり高齢者の方たちというのは、それでなくってももうしんどいからやめとこかというふうになるんですよね。それが掲示場あって、そこで顔を見たりとか読んだりとかする中で、選挙があるんや、そしたらこの人にしようか、あの人にしようかと、もうその前で一生懸命考えはる人っていっぱいいてはるわけですよ。やっぱり、そういう場所を削ってしまうということになってるといことは承知をしてほしいなというふうに私は思っています。

だから、もう意見はやっぱり聞いてほしい。これだけをお願いをしたいというふうに思いますし、入院先には連絡を取り合って、病院なんかともちゃんとした連絡を取り合うようにしてるということでおっしゃっていただいたんでね、それを強めてほしいなというふうに思います。もうそれだけで結構ですので、よろしく。

これで私の質問は終わります。

○議長

それでは、稲月議員の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問は終結いたします。

以上で本日の日程は終了しました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 2時02分)